

## 第13節 景観

事業実施区域及びその周辺には、主要な眺望点及び景観資源が存在し、なおかつ事業実施区域は県立自然公園を通過するため、工事の実施（工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置）及び土地又は工作物の存在及び供用（道路（地表式、嵩上式）の存在）に係る主要な眺望景観への影響が考えられることから、景観の調査、予測及び評価を行いました。

### 13.1. 工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置及び道路（地表式、嵩上式）の存在に係る景観

#### (1) 調査

##### 1) 調査の手法

##### ① 調査した情報

##### (a) 主要な眺望点の状況

主要な眺望点の状況について調査しました。

##### (b) 景観資源の状況

景観資源の状況について調査しました。

##### (c) 主要な眺望景観の状況

主要な眺望点からの景観資源を眺望する景観の状況について調査しました。

##### ② 調査の手法

調査は、既存資料調査、現地調査により行いました。既存資料を表 11-13-1(1)～(2)に示します。主要な眺望点の状況、景観資源の状況については、既存の文献資料等により把握しました。また、主要な眺望景観の状況については、写真撮影により視覚的に把握しました。

表 11-13-1(1) 既存資料一覧

資料名	発行年 (閲覧年月)	発行者等
雨生山ふしぎ発見コース	(令和 8 年 3 月時点)	新城市産業・立地部観光課ホームページ
北区直虎ビューポイント	(令和 8 年 3 月時点)	浜松市ホームページ
奥浜名自然休養林 奥浜名自然歩道ハイキングガイド	(令和 8 年 3 月時点)	浜松市ホームページ
スポット 自然を浴びる・名所を訪ねる・歴史を感じる	(令和 8 年 3 月時点)	三ヶ日観光協会ホームページ
湖西連峰ハイキングマップ	(令和 8 年 3 月時点)	湖西・新居観光協会ホームページ
浜松市歴史的風致維持向上計画	令和 4 年 3 月	浜松市

表 11-13-1(2) 既存資料一覧

資料名	発行年 (閲覧年月)	発行者等
しずおか文化財ナビ 名勝第 1 回～ 第 20 回 (昭和 63 年度～平成 19 年 度) 都市景観賞受賞地区	(令和 8 年 3 月時点)	静岡県ホームページ
遠江八景	平成 26 年 3 月	静岡県文化・観光部 交 流政策課
令和 5 年度 浜松地域遺産 (浜松市 認定文化財) の概要	(令和 8 年 3 月時点)	浜松市地域遺産センタ ー・浜松市文化財課
静岡県の文化財調査報告書 第 72 集「静岡県の文化的景観総合調査 報告書」	(令和 8 年 3 月時点)	静岡県スポーツ・文化観 光部文化局文化財課
第 3 回自然環境保全基礎調査 自 然環境情報図	平成元年	環境庁
湖西市文化施設・観光施設 (観光ス ポット) 名所・旧跡	(令和 8 年 3 月時点)	湖西市ホームページ
観光スポット・施設	(令和 8 年 3 月時点)	湖西・新居観光協会ホ ムページ

## ③ 調査地域

事業実施区域及びその端部から 3km 程度の範囲を目安とし、その範囲において主要な眺望点が分布する地域としました。

## ④ 調査地点

主要な眺望点及び景観資源の分布、視覚的關係及び対象道路の位置等を踏まえ、主要な眺望景観の変化が生じると想定される地点を設定しました。

調査地点を表 11-13-2(1)～(2)及び図 11-13-1 に示します。

表 11-13-2(1) 景観の調査地点（主要な眺望点）

No.	名称	概要	事業実施区域 までの距離※
1	高山ふれあいの森 展望台（みかんの 丘景観展望所）	高山ふれあいの森の山頂部にある展望台です。周囲にはベンチと浜名湖環境憲章のモニュメントが設置されています。展望台からは360°見渡すことができ、みかん園と浜名湖の景観を眺めることができます。	約2.3km
2	沖の瀬御殿	浜名湖（猪鼻湖）北岸に位置し、岬の先から浜名湖とその向こうに沈む夕日を見ることができます。	約2.7km
3	瀬戸夜雨	浜名湖周辺の歴史的・文学的・美術的背景を持つ景観を集めた「遠江八景」の一つです。国道310号の瀬戸橋のたもとに位置します。岬の先端の小島とその向こうに浜名湖を見ることができます。	約2.4km
4	富士見岩	湖西連峰ハイキングコース上にある眺望点です。岩の東側から、空気が澄んでいれば富士山や南アルプスが眺望でき、また、南側からは浜名湖や太平洋が望むことができます。	約2.7km
5	大知波峠廃寺跡	湖西連峰ハイキングコース上にある眺望点です。平安時代に栄えた寺院の跡地で、浜名湖を一望できます。	約3.1km
6	雨やどり岩	湖西連峰ハイキングコース上にある眺望点です。岩の上に登ると浜名湖や太平洋、三河地方が一望できます。	約2.1km
7	神石山	湖西連峰ハイキングコース上にある眺望点です。愛知県豊橋市との県境に位置し、山頂からは湖西ののどかな風景を眺めることができます。	約1.7km
8	ラクダ岩	湖西連峰ハイキングコース上にある眺望点です。岩の上から浜名湖を望むことができます。	約1.2km
9	仏岩	湖西連峰ハイキングコース上にある眺望点です。浜名湖方面を眺めることができます。	約0.5km
10	嵩山	湖西連峰ハイキングコース上にある眺望点で、嵩山の頂上に位置します。山頂を示す看板とベンチが設置されており、浜名湖、三河、遠州灘の三方を見渡すことができます。	約0.2km
11	神座古墳群	湖西連峰ハイキングコース上にある眺望点です。約1400年前に作られた古墳群で、登山道上に古墳が点在し、古墳がある箇所には看板が設置されています。西に嵩山を仰ぎ見ることができるほか、東に入出太田川の平野や浜名湖を望むことができます。	約0.3km
12	雨生山ふしぎ発見 コース眺望点	雨生山山頂への登山コース上にある眺望点です。浜名湖や三ヶ日町のみかん畑など広々とした眺望を望むことができます。	約1.8km
13	雨生山	雨生山の山頂から浜名湖を望む眺望点です。浜名湖方面と豊橋方面の眺望が開けています。	約2.0km
14	大福寺	静岡県指定の名勝である大福寺庭園を見渡せる眺望点です。池を周遊する遊歩道やベンチが整備されています。	約0km
15	千頭峰城跡駐車場	三ヶ日町釣地区のみかん畑を一望できる眺望点です。千頭峰城跡見学用の駐車場となっています。	約1.1km

※事業実施区域までの距離：最も近接している事業実施区域（地表式、嵩上式の区域）までの距離を示します。

表 11-13-2(2) 景観の調査地点（主要な眺望点）

No.	名称	概要	事業実施区域 までの距離※
16	摩訶耶寺	静岡県指定の名勝である摩訶耶寺庭園を見渡せる眺望点です。池を周遊する遊歩道やベンチが整備されています。	約 0.9km
17	津島神社	摩訶耶寺の裏手の高台にある神社で、参道から摩訶耶寺庭園及び三ヶ日町釣地区のみかん畑の景観を一望できます。	約 0.9km
18	乎那の峯	乎那の峯への登り口の階段から、三ヶ日町鶴代地区のみかん畑が一望できます。	約 1.4km
19	JA 三ヶ日ふれあい広場	みかん畑の上部に位置する広場で、東屋やベンチが設置されています。三ヶ日町日比沢地区のみかん畑を一望できる眺望点です。	約 0.1km
20	白山神社	白山神社の駐車場から、三ヶ日町上尾奈地区のみかん畑が一望できます。	約 0.2km
21	才の神宿場の景観	集落の北東側の入口付近から、文化的景観である「才の神宿場の景観」を眺めることのできる眺望点です。	約 1.5km

※事業実施区域までの距離：最も近接している事業実施区域（地表式、嵩上式の区域）までの距離を示します。

## ⑤ 調査期間等

既存資料調査の調査期間等は、最新のものを入手可能な時期としました。

現地調査の調査期間等は、主要な眺望点の利用状況（利用時期、利用時間帯等）、景観資源の自然特性（見どころとなる時期等）を考慮し、主要な眺望景観が当該地域において代表的なものとなる期間、時期及び時間帯としました。

現地調査の調査期間等を表 11-13-3(1)～(2)に示します。

表 11-13-3(1) 調査時期

No	主要な眺望点	視対象	調査期間
1	高山ふれあいの森展望台 (みかんの丘景観展望所)	浜名湖・猪鼻湖	秋季：令和2年11月26日 冬季：令和3年2月5日 春季：令和3年4月22日 夏季：令和3年8月11日
		みかん畑	春季：令和4年5月18日 秋季：令和4年11月16日
2	沖の瀬御殿	浜名湖	秋季：令和2年11月27日 冬季：令和3年2月5日
3	瀬戸夜雨	浜名湖 (猪鼻湖神社)	春季：令和3年5月23日 夏季：令和3年8月11日
4	富士見岩	浜名湖	秋季：令和2年11月26日 冬季：令和3年2月10日 春季：令和3年5月23日 夏季：令和3年8月26日
		みかん畑	秋季：令和2年11月26日 春季：令和3年5月23日
5	大知波峠廃寺跡	浜名湖	秋季：令和2年11月26日 冬季：令和3年2月10日 春季：令和3年5月23日 夏季：令和3年8月26日
6	雨やどり岩	浜名湖	秋季：令和2年11月26日 冬季：令和3年2月10日
7	神石山	浜名湖	春季：令和3年5月23日 夏季：令和3年8月11日
8	ラクダ岩	浜名湖	秋季：令和2年11月26日 冬季：令和3年2月10日
9	仏岩	浜名湖	春季：令和3年4月22日 夏季：令和3年8月11日
10	嵩山	浜名湖	秋季：令和2年11月26日 冬季：令和3年2月5日 春季：令和3年4月22日 夏季：令和3年8月11日
11	神座古墳群	浜名湖	秋季：令和2年11月26日 冬季：令和3年2月4日 春季：令和3年4月22日 夏季：令和3年8月11日
12	雨生山ふしぎ発見コース眺望点	浜名湖	秋季：令和2年11月26日 冬季：令和3年2月10日
13	雨生山	浜名湖	春季：令和3年4月22日 夏季：令和3年8月11日

表 11-13-3(2) 調査時期

No	主要な眺望点	視対象	調査期間
14	大福寺	大福寺庭園	秋季：令和4年9月21日
15	千頭峰城跡駐車場	みかん畑	春季：令和4年5月18日 秋季：令和4年11月16日
16	摩訶耶寺	摩訶耶寺庭園	秋季：令和4年9月21日
17	津島神社	摩訶耶寺庭園、 みかん畑	春季：令和4年5月18日 秋季：令和4年11月16日
18	乎那の峯	みかん畑	
19	JA 三ヶ日ふれあい広場	みかん畑	
20	白山神社	みかん畑	
21	才の神宿場の景観	才の神宿場の景観	秋季：令和4年11月17日

## 2) 調査の結果

## ① 主要な眺望点の状況

主要な眺望点の状況を表 11-13-4 に、位置を図 11-13-1 に示します。

表 11-13-4 主要な眺望点の状況

区分	No	主要な眺望点	眺望高さ	視対象	利用時期・ 時間帯
主要な眺望点	1	高山ふれあいの森展望台 (みかんの丘景観展望所)	約 260m	浜名湖・猪鼻湖、 みかん畑	—
	2	沖の瀬御殿	約 1m	浜名湖	—
	3	瀬戸夜雨	約 2m	浜名湖 (猪鼻湖神社)	—
	4	富士見岩	約 408m	浜名湖、みかん畑	—
	5	大知波峠廃寺跡	約 310m	浜名湖	—
	6	雨やどり岩	約 314m	浜名湖	—
	7	神石山	約 303m	浜名湖	—
	8	ラクダ岩	約 193m	浜名湖	—
	9	仏岩	約 200m	浜名湖	—
	10	嵩山	約 168m	浜名湖	—
	11	神座古墳群	約 86m	浜名湖	—
	12	雨生山ふしぎ発見コース眺望点	約 300m	浜名湖	—
	13	雨生山	約 306m	浜名湖	—
	14	大福寺	約 54m	大福寺庭園	9:00~17:00 不定休
	15	千頭峰城跡駐車場	約 66m	みかん畑	—
	16	摩訶耶寺	約 18m	摩訶耶寺庭園	9:00~16:30
	17	津島神社	約 26m	摩訶耶寺庭園、 みかん畑	—
	18	乎那の峯	約 76m	みかん畑	—
	19	JA 三ヶ日ふれあい広場	約 49m	みかん畑	—
	20	白山神社	約 34m	みかん畑	—
	21	才の神宿場の景観	約 62m	才の神宿場の景観	—



## ② 景観資源の状況

調査区域における景観資源の状況を表 11-13-5(1)～(5)に、位置を図 11-13-2 に示します。

主要な眺望点から対象道路等を含む眺望視野の中に視認できる景観資源としては、浜名湖があります。また、地域独自の景観を形成する歴史的、文化的景観資源として、寺院や庭園、みかん畑が広がる丘陵地等が分布する他、歴史的風致を構成する建造物として、「みかん畑の栽培に関する建造物」等が存在します。

表 11-13-5(1) 景観資源の状況

No	名称	自然特性等	写真
A	浜名湖	浜名湖は静岡県指定の名勝であり、汽水湖としては太平洋側最大の湖です。猪鼻湖・庄内半島など内湖や岬が複雑な溺れ谷地形を形成しています。遠州灘とは異なる静かな湖面に、背後の山々がのびやかに広がる景観となっています。	
B	みかん畑	三ヶ日町一帯の日当たりの良いならかな傾斜地に広がるみかん畑の景観です。眼下に浜名湖を臨むことができ、浜名湖と一体となった良好な景観を形成しています。	
C	才の神宿場	「浜松市地域遺産認定制度実施要綱」に基づき認定された民家が立ち並ぶ宿場町の文化的景観です。集落内には、「平山の才の神」と書かれた説明看板が設置されています。	
D	開墾記念碑	「みかんの顕彰に関する建造物」であり、昭和16年に竣工した開墾事業を記念して建立された石碑です。	
E	共開園記念碑	「みかんの顕彰に関する建造物」であり、大規模干拓の完了を記念して建立された石碑です。	

表 11-13-5(2) 景観資源の状況

No	名称	自然特性等	写真
F	大福寺庭園	高野山真言宗の寺院で摩訶耶寺と並ぶ古寺です。境内には、江戸時代に再建されたとされる本堂や客殿、六角堂など、多くの建物が残ります。	
G	旧三ヶ日小学校 大福地分教場	「みかんの顕彰に関する建造物」です。現在は、三ヶ日みかんの歴史や栽培方法などを展示し、みかんや農業に関する講座を行う「みかんの里資料館」として活用されています。	
H	千頭峯城跡	摩訶耶寺の背後の千頭峯に築かれた城跡であり、かつては要衝の地でした。	
I	三ヶ日時計台	「みかんの生産・出荷などに関する建造物」です。昭和5年建立の銘が刻まれています。農作業のため通行する農家が時間を確認します。	
J	摩訶耶寺庭園	奈良時代開基の古寺で、平安時代末に現在地へ移転しました。	
K	奥平山振興会館	「みかんの生産・出荷などに関する建造物」です。作業場と倉庫を兼用する集会施設として用いられていました。現在でもみかん農家の各種会合に利用されています。	

表 11-13-5(3) 景観資源の状況

No	名称	自然特性等	写真
L	山田弥右衛門家墓所	「みかんの顕彰に関する建造物」です。三ヶ日の地にみかんを持ち込んだ「山田弥右衛門」のものと伝えられる墓所です。	
M	加藤権兵衛家墓所	「みかんの顕彰に関する建造物」であり、温州みかんを三ヶ日に持ち込んだ「加藤権兵衛」家の墓所です。	
N	初生衣神社	古式の織具一式を所蔵している織殿が三ヶ日町の指定文化財に指定されています。	
O	浜名惣社神明宮本殿	三ヶ日みかんの普及啓発に関わる建造物です。本殿が古い建築様式で、重要文化財に指定されています。伊勢神宮にみかんの献納をするための三ヶ日みかん献納祭が行われています。	
P	柑橘頌徳碑	「みかんの顕彰に関する建造物」であり、三ヶ日みかんの発展に尽くした3大恩人「山田弥右衛門」、「加藤権兵衛」、「中川宗太郎」の偉業を後世に残すため建立された石碑です。	
Q	みかん工房	「三ヶ日みかんの栽培に関連する活動」に関わる建造物です。みかんやその加工品が販売されている常設店舗でしたが、2022年5月に閉店しました。	-

表 11-13-5(4) 景観資源の状況

No	名称	自然特性等	写真
R	三ヶ日町立図書館とみかん畑	周囲の緑豊かな自然環境に適切に収まり、ユニバーサルデザインにも配慮された建造物として、第13回(平成12年度)の静岡県都市景観賞の優秀賞を受賞しています。	
S	三ヶ日町農協柑橋選果場	「みかんの生産・出荷などに関する建造物」です。三ヶ日町農協会館の西に位置し国道301号に南面して建っています。農家から運び込まれたみかんの箱詰めが行われています。	
T	三ヶ日町農協会館	「みかんの生産・出荷などに関する建造物」です。三ヶ日町農協本館として現在も用いられています。建物に付属した三ヶ日みかんのモニュメントがアイストップとなっています。	
U	JA みっかび特産品直売所	「三ヶ日みかんの栽培に関連する活動」に関わる建造物です。みかんやその加工品が販売されている常設店舗です。	
V	つづさき観光みかん直売所	「三ヶ日みかんの栽培に関連する活動」に関わる建造物です。みかんの収穫時期のみ営業している臨時の産地直売所です。	
W	開拓記念碑	「みかんの顕彰に関する建造物」であり、県営開拓パイロット事業の竣工を記念して事業地内に建立された石碑です。	

表 11-13-5(5) 景観資源の状況

No	名称	自然特性等	写真
X	高平農園直売所	「三ヶ日みかんの栽培に関連する活動」に関わる建造物です。みかんの収穫時期のみ営業している臨時の産地直売所です(調査実施年は営業の予定がありませんでした)。	-
Y	マルウ外山農園	「三ヶ日みかんの栽培に関連する活動」に関わる建造物です。みかんの収穫時期のみ営業している臨時の産地直売所です。	
Z	みかん型観光トイレ	「三ヶ日みかんの普及啓発」に関わる建造物です。三ヶ日町がみかんの里であることを周知するものとして設置されました。三ヶ日町内の幹線道路を通る際のアイストップとなっているとともに、フォトスポットとして親しまれています。	
AA	カネカみかん狩り園	「三ヶ日みかんの栽培に関連する活動」に関わる建造物です。みかんの収穫時期のみ営業している臨時の産地直売所とみかん狩り園があります。	
AB	瀬戸夜雨	浜名湖周辺の歴史的・文学的・美術的背景を持つ景観を集めた「遠江八景」の一つです。獅子岩と呼ばれる岩場に猪鼻湖神社が建てられています。	
AC	浜名湖西岸の船が並ぶ景観	湖岸には小漁船が繫留され、船着場に接して出荷作業を行う小屋が立ち並ぶ景観です。沖合にはカキ・ノリの柵や筏が浮かびます。	



## ③ 主要な眺望景観の状況

主要な眺望景観の概要を表 11-13-6(1)～(2)に、主要な眺望景観の状況を表 11-13-7(1)～(23)に示します。

表 11-13-6(1) 主要な眺望景観の概要

区分	No	主要な眺望点	主要な眺望景観の状況	対象道路の視認性*
主要な眺望点	1	高山ふれあいの森展望台（みかんの丘景観展望所）	主要な眺望点からは、対象道路の方向に景観資源である浜名湖が展望できますが、対象道路は視認できません。	×
			主要な眺望点からは、対象道路の方向に景観資源であるみかん畑が展望できます。対象道路が視認されます。	○
	2	沖の瀬御殿	主要な眺望点からは、対象道路の方向に景観資源である浜名湖が展望できますが、対象道路は視認できません。	×
	3	瀬戸夜雨	主要な眺望点からは、対象道路の方向に景観資源である浜名湖が展望できますが、対象道路は視認できません。	×
	4	富士見岩	主要な眺望点からは、対象道路の方向に景観資源である浜名湖が展望できます。対象道路が視認されます。	○
			主要な眺望点からは、対象道路の方向に景観資源であるみかん畑が展望できます。対象道路が視認されます。	○
	5	大知波峠廃寺跡	主要な眺望点からは、対象道路の方向に景観資源である浜名湖が展望できます。対象道路が視認されます。	○
	6	雨やどり岩	主要な眺望点からは、対象道路の方向に景観資源である浜名湖が展望できますが、対象道路は視認できません。	×
	7	神石山	主要な眺望点からは、対象道路の方向に景観資源である浜名湖が展望できます。対象道路が視認されます。	○
	8	ラクダ岩	主要な眺望点からは、対象道路の方向に景観資源である浜名湖が展望できます。対象道路が視認されます。	○
	9	仏岩	主要な眺望点からは、対象道路の方向に景観資源である浜名湖が展望できますが、対象道路は視認できません。	×
	10	嵩山	主要な眺望点からは、対象道路の方向に景観資源である浜名湖が展望できますが、対象道路は視認できません。	×
	11	神座古墳群	主要な眺望点からは、対象道路の方向に景観資源である浜名湖が展望できます。対象道路が視認されます。	○
12	雨生山ふしぎ発見コース眺望点	主要な眺望点からは、対象道路の方向に景観資源である浜名湖が展望できます。対象道路が視認されます。	○	
13	雨生山	主要な眺望点からは、対象道路の方向に景観資源である浜名湖が展望できます。対象道路が視認されます。	○	

表 11-13-6 (2) 主要な眺望景観の概要

区分	No	主要な眺望点	主要な眺望景観の状況	対象道路の視認性※
主要な眺望点	14	大福寺	主要な眺望点からは、対象道路の方向に景観資源である大福寺庭園が展望できますが、対象道路は視認できません。	×
	15	千頭峰城跡駐車場	主要な眺望点からは、対象道路の方向に景観資源であるみかん畑が展望できます。対象道路が視認されます。	○
	16	摩訶耶寺	主要な眺望点からは、対象道路の方向に景観資源である摩訶耶寺庭園が展望できますが、対象道路は視認できません。	×
	17	津島神社	主要な眺望点からは、対象道路の方向に景観資源である摩訶耶寺庭園やみかん畑が展望できますが、対象道路は視認できません。	×
	18	平那の峯	主要な眺望点からは、対象道路の方向に景観資源であるみかん畑が展望できますが、対象道路は視認できません。	×
	19	JA 三ヶ日ふれあい広場	主要な眺望点からは、対象道路の方向に景観資源であるみかん畑が展望できます。対象道路が視認されます。	○
	20	白山神社	主要な眺望点から対象道路の方向は、景観資源であるみかん畑が展望できますが、対象道路は視認できません。	×
	21	才の神宿場の景観	主要な眺望点からは、対象道路の方向に景観資源である才の神宿場の景観が展望できますが、対象道路は視認できません。	×

※対象道路の視認性 ○：視認できる ×：視認できない

表 11-13-7(1) 主要な眺望景観の状況 高山ふれあいの森展望台（みかんの丘景観展望所）



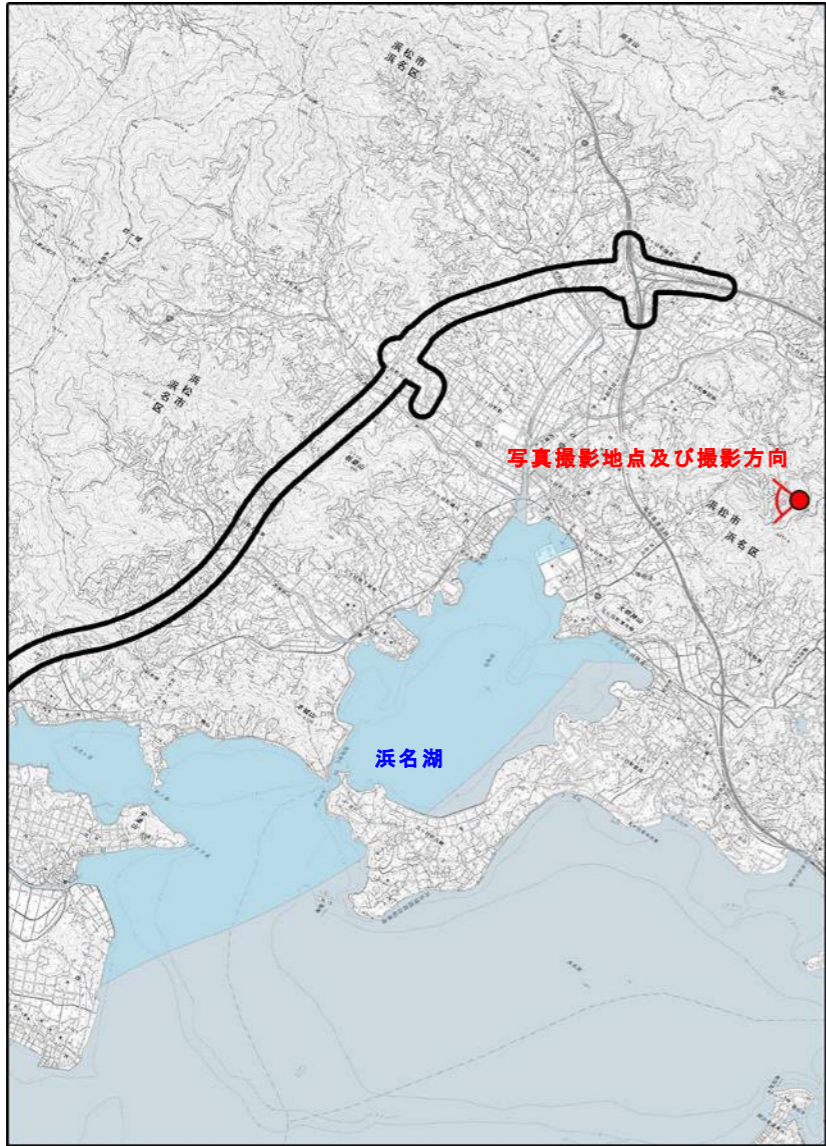
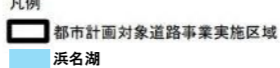

<p>調査地点名</p>	<p>高山ふれあいの森展望台（みかんの丘景観展望所）</p>		
<p>主要な眺望点の概要</p>	<p>眺望景観の状況</p> <p><b>秋季</b></p>  <p>撮影日：令和2年11月26日</p> <p><b>冬季</b></p>  <p>撮影日：令和3年2月5日</p>		
<p>主要な眺望景観の概要</p>	<p>対象道路の方向に景観資源である浜名湖が展望できます。 浜名湖の眺望の奥に対象道路が位置しますが、約5kmの離隔があり、また、大部分がトンネル区間であるため、視認できません。</p>		
<p>主要な眺望点の位置</p>	<p>写真撮影地点及び撮影方向</p>  <p>浜名湖</p> <p>0 0.5 1 2 km</p> <p>凡例            都市計画対象道路事業実施区域          浜名湖</p>		
	<p><b>春季</b></p>  <p>撮影日：令和3年4月22日</p> <p><b>夏季</b></p>  <p>撮影日：令和3年8月11日</p>		

表 11-13-7(2) 主要な眺望景観の状況 高山ふれあいの森展望台（みかんの丘景観展望所）




調査地点名	高山ふれあいの森展望台（みかんの丘景観展望所）	
主要な眺望点の概要	眺望景観の状況	
<p>高山ふれあいの森の山頂部にある展望台です。周囲にはベンチと浜名湖環境憲章のモニュメントが設置されています。 展望台からは 360° 見渡すことができ、みかん園と浜名湖の景観を眺めることができます。</p>	<p><b>春季</b></p>  <p>撮影日：令和4年5月18日</p>	
主要な眺望景観の概要	<p><b>秋季</b></p>  <p>撮影日：令和4年11月16日</p>	
<p>対象道路の方向に景観資源であるみかん畑が展望できます。 展望台の位置する丘陵地に広がるあるみかん畑は、手前の木々や尾根に遮られて視認できませんが、西方向、約3km先の丘陵地斜面に分布するみかん畑をはるかに展望することができます。対象道路が視認されます。</p>		
主要な眺望点の位置		
		

表 11-13-7(3) 主要な眺望景観の状況 沖の瀬御殿

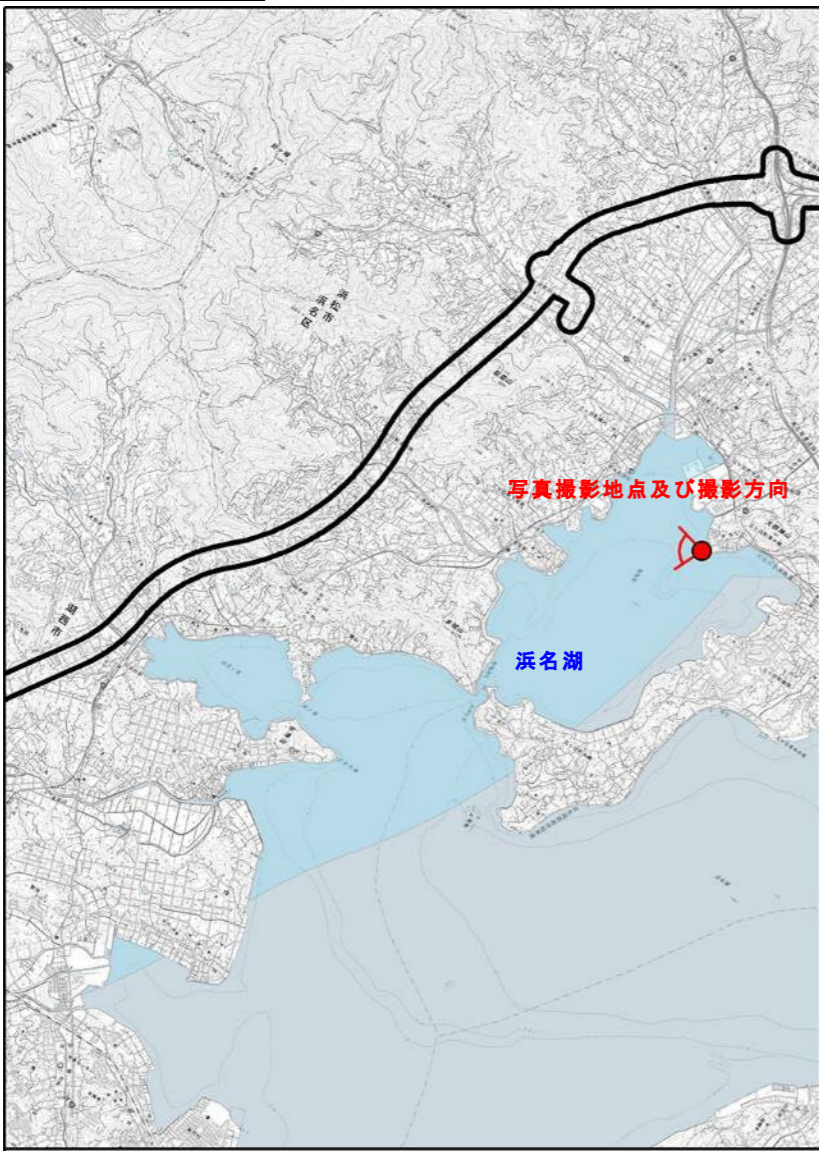




調査地点名	沖の瀬御殿		
主要な眺望点の概要	眺望景観の状況		
主要な眺望景観の概要	<p>浜名湖(猪鼻湖)北岸に位置し、岬の先から浜名湖とその向こうに沈む夕日を見ることができます。</p>		
主要な眺望点の位置	<p>対象道路の方向に景観資源である浜名湖が展望できます。南西方向の対岸の奥に対象道路が位置しますが、大部分がトンネル区間であり、視認できません。土工や橋梁区間についても、手前の板築山等の丘陵に遮られて視認できません。</p>		
 <p>写真撮影地点及び撮影方向</p> <p>浜名湖</p> <p>凡例  <span style="border: 2px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span> 都市計画対象道路事業実施区域  <span style="background-color: lightblue; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span> 浜名湖</p> <p>0 0.5 1 2 km</p>	<p><b>秋季</b></p>  <p>撮影日：令和2年11月27日</p>	<p><b>冬季</b></p>  <p>撮影日：令和3年2月5日</p>	
	<p><b>春季</b></p>  <p>撮影日：令和3年5月23日</p>	<p><b>夏季</b></p>  <p>撮影日：令和3年8月11日</p>	

表 11-13-7(4) 主要な眺望景観の状況 瀬戸夜雨

<p>調査地点名</p>	<p>瀬戸夜雨</p>		
<p>主要な眺望点の概要</p>	<p>眺望景観の状況</p>		
<p>浜名湖周辺の歴史的・文学的・美術的背景を持つ景観を集めた「遠江八景」の一つです。国道310号の瀬戸橋のたもとに位置します。岬の先端の小島とその向こうに浜名湖を見ることができます。</p>	<p>眺望景観の状況</p>	<p>秋季</p>	<p>冬季</p>
<p>主要な眺望景観の概要</p> <p>対象道路の方向に景観資源である浜名湖が展望できます。北方向の対岸の奥に対象道路が位置しますが、約5kmの離隔があり、また、対岸に位置する建築物に遮られ、視認できません。</p>	<p>眺望景観の状況</p>		
<p>主要な眺望点の位置</p>	<p>眺望景観の状況</p>	<p>秋季</p>	<p>冬季</p>
 <p>写真撮影地点及び撮影方向</p> <p>凡例  <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span> 都市計画対象道路事業実施区域  <span style="background-color: lightblue; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span> 浜名湖</p>	<p>眺望景観の状況</p>	<p>春季</p>  <p>撮影日：令和3年5月23日</p>	<p>夏季</p>  <p>撮影日：令和3年8月11日</p>

表 11-13-7(5) 主要な眺望景観の状況 富士見岩



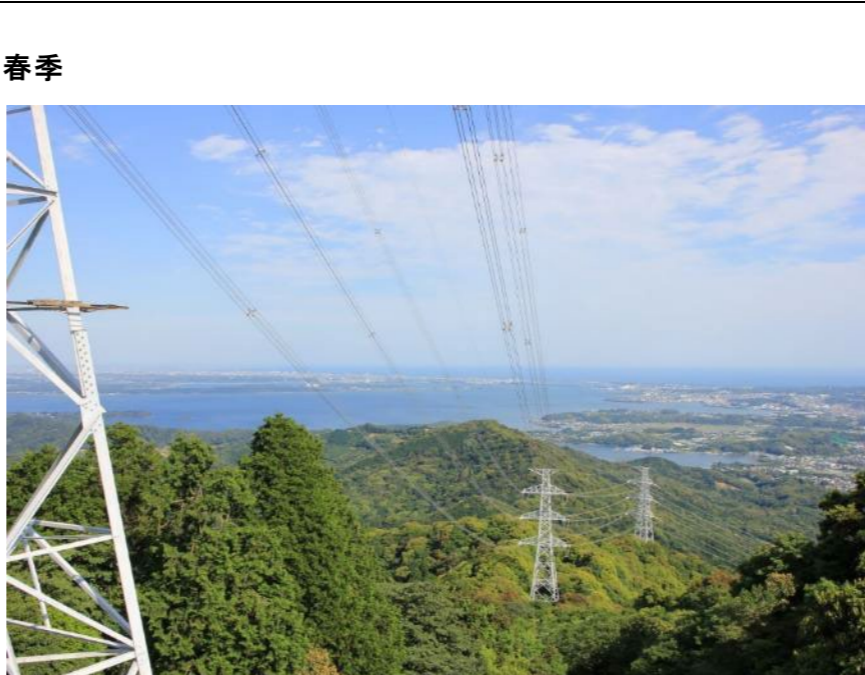
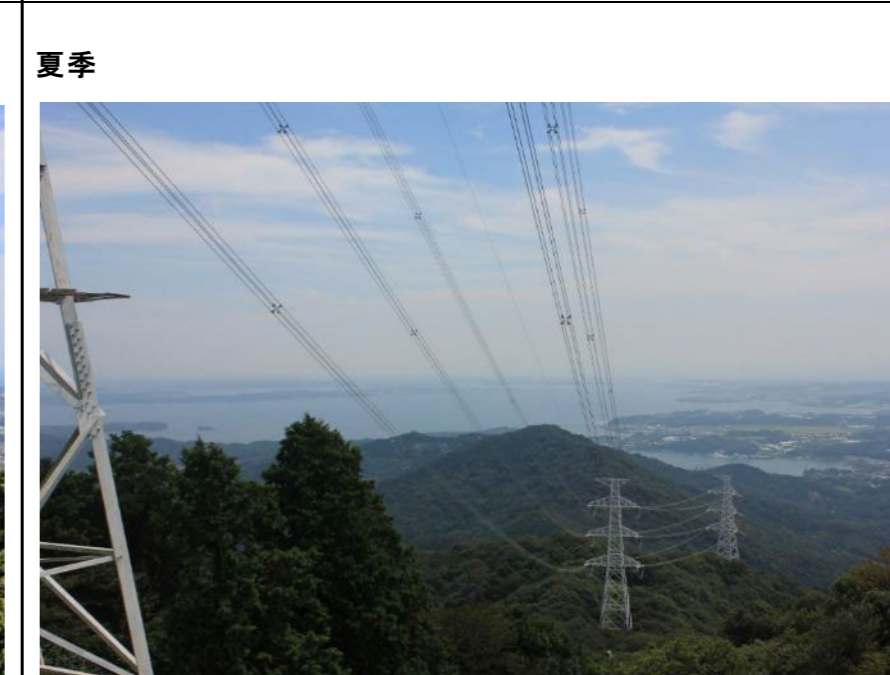
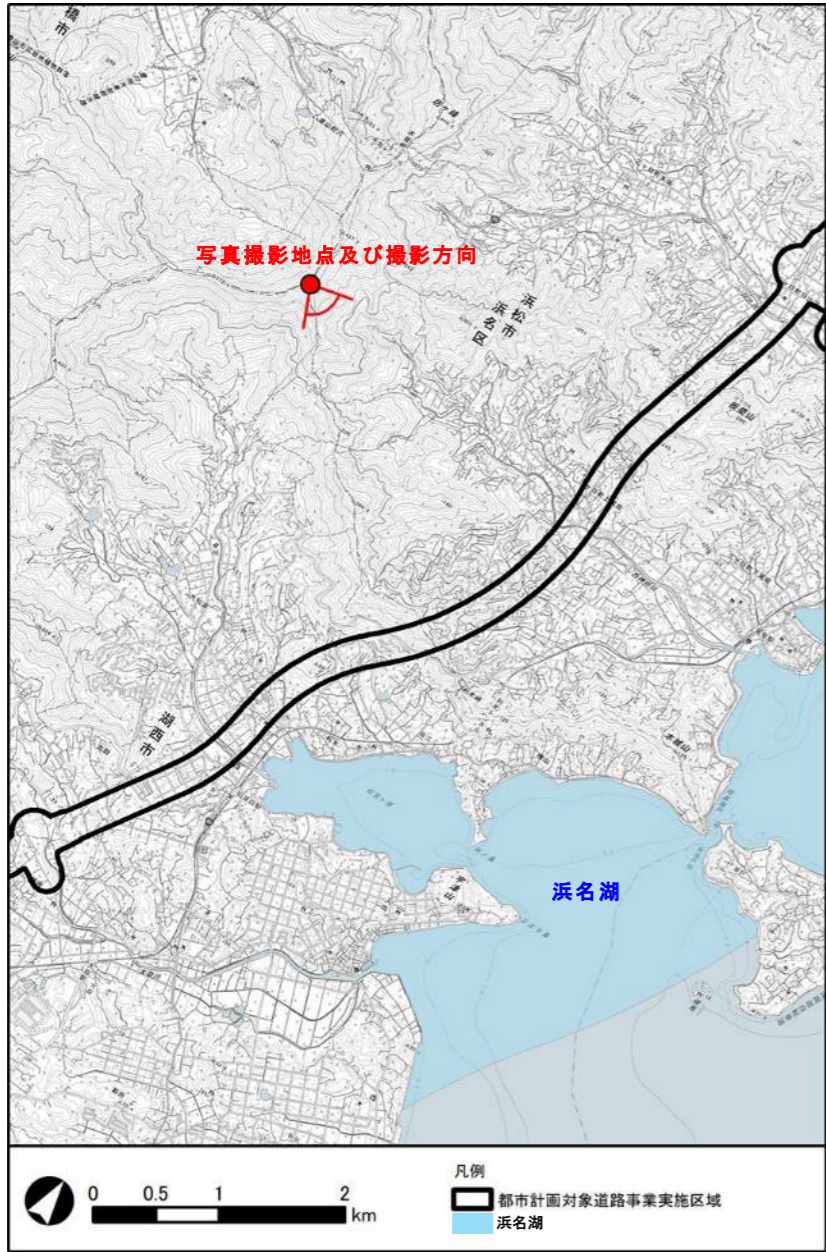
調査地点名	富士見岩		
主要な眺望点の概要	眺望景観の状況		
湖西連峰ハイキングコース上にある眺望点です。岩の東側から、空気が澄んでいれば富士山や南アルプスが眺望でき、また、南側からは浜名湖や太平洋が望むことができます。	<p><b>秋季</b></p>  <p>撮影日:令和2年11月26日</p>		
主要な眺望景観の概要	<p><b>冬季</b></p>  <p>撮影日:令和3年2月10日</p>		
対象道路の方向に景観資源である浜名湖が展望できます。浜名湖の手前の対象道路は、大部分がトンネル区間であり視認できません。浜名湖の主要な眺望方向ではありませんが、南方向に対象道路が視認されます。	<p><b>春季</b></p>  <p>撮影日:令和3年4月22日</p>		
主要な眺望点の位置	<p><b>夏季</b></p>  <p>撮影日:令和3年8月26日</p>		
 <p>写真撮影地点及び撮影方向</p> <p>浜名湖</p> <p>0 0.5 1 2 km</p> <p>凡例  <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span> 都市計画対象道路事業実施区域  <span style="background-color: lightblue; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span> 浜名湖</p>			

表 11-13-7(6) 主要な眺望景観の状況 富士見岩

調査地点名	富士見岩	
主要な眺望点の概要	眺望景観の状況	
湖西連峰ハイキングコース上にある眺望点です。岩の東側から、空気が澄んでいれば富士山や南アルプスが眺望でき、また、南側からは浜名湖や太平洋が望むことができます。	<p><b>秋季</b></p>  <p>撮影日：令和2年11月26日</p>	
主要な眺望景観の概要	<p><b>春季</b></p>  <p>撮影日：令和3年5月23日</p>	
対象道路の方向に景観資源であるみかん畑が展望できます。みかん畑を展望する方向では、北西の約3.6km先に対象道路が位置し、視認されます。		
主要な眺望点の位置		
 <p>写真撮影地点及び撮影方向</p> <p>凡例  <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span> 都市計画対象道路事業実施区域  <span style="background-color: yellow; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span> みかん畑</p> <p>0 0.5 1 2 km</p>		

表 11-13-7(7) 主要な眺望景観の状況 大知波峠廃寺跡





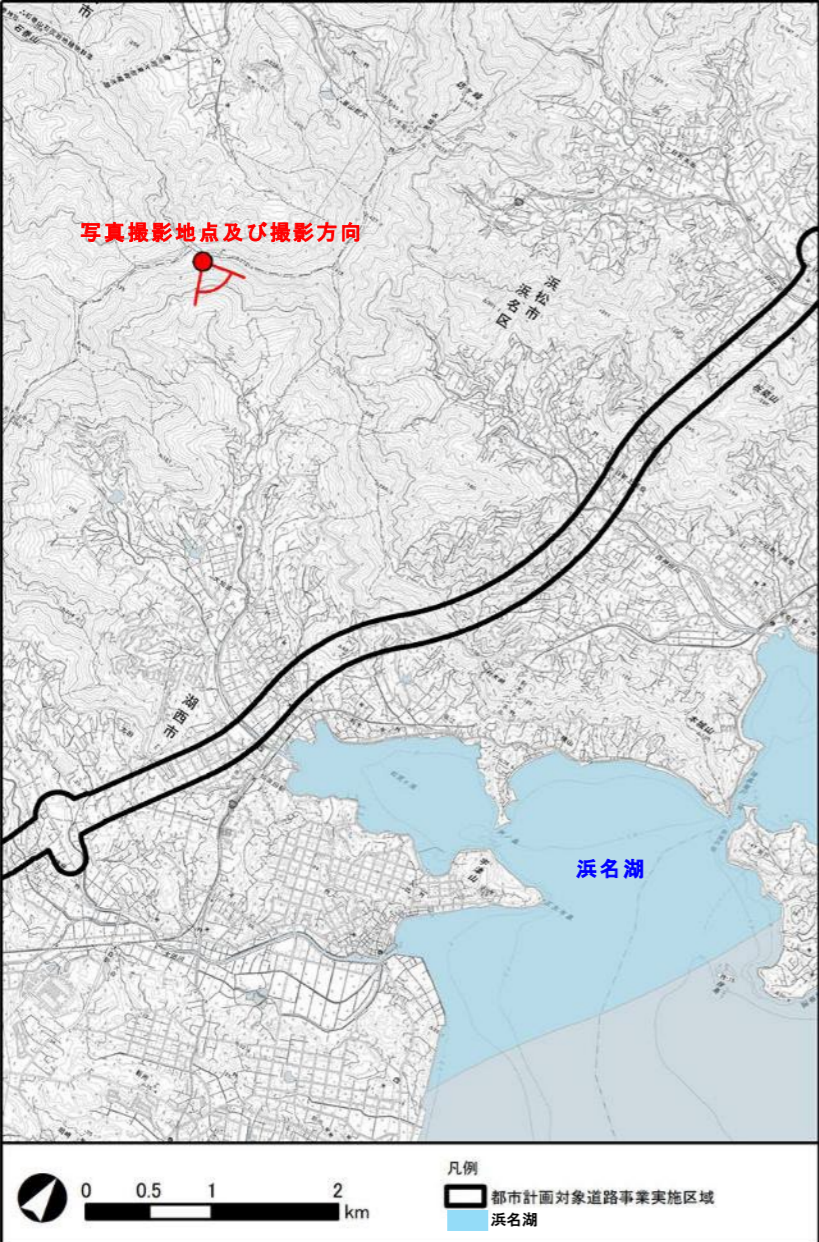
調査地点名	大知波峠廃寺跡		
主要な眺望点の概要	眺望景観の状況		
主要な眺望景観の概要	湖西連峰ハイキングコース上にある眺望点です。平安時代に栄えた寺院の跡地で、浜名湖を一望できます。	<p><b>秋季</b></p>  <p>撮影日:令和2年11月26日</p>	<p><b>冬季</b></p>  <p>撮影日:令和3年2月10日</p>
主要な眺望点の位置	対象道路の方向に景観資源である浜名湖が展望できます。浜名湖の手前に対象道路が位置し、視認されます。	<p><b>春季</b></p>  <p>撮影日:令和3年5月23日</p>	<p><b>夏季</b></p>  <p>撮影日:令和3年8月26日</p>
			

表 11-13-7(8) 主要な眺望景観の状況 雨やどり岩





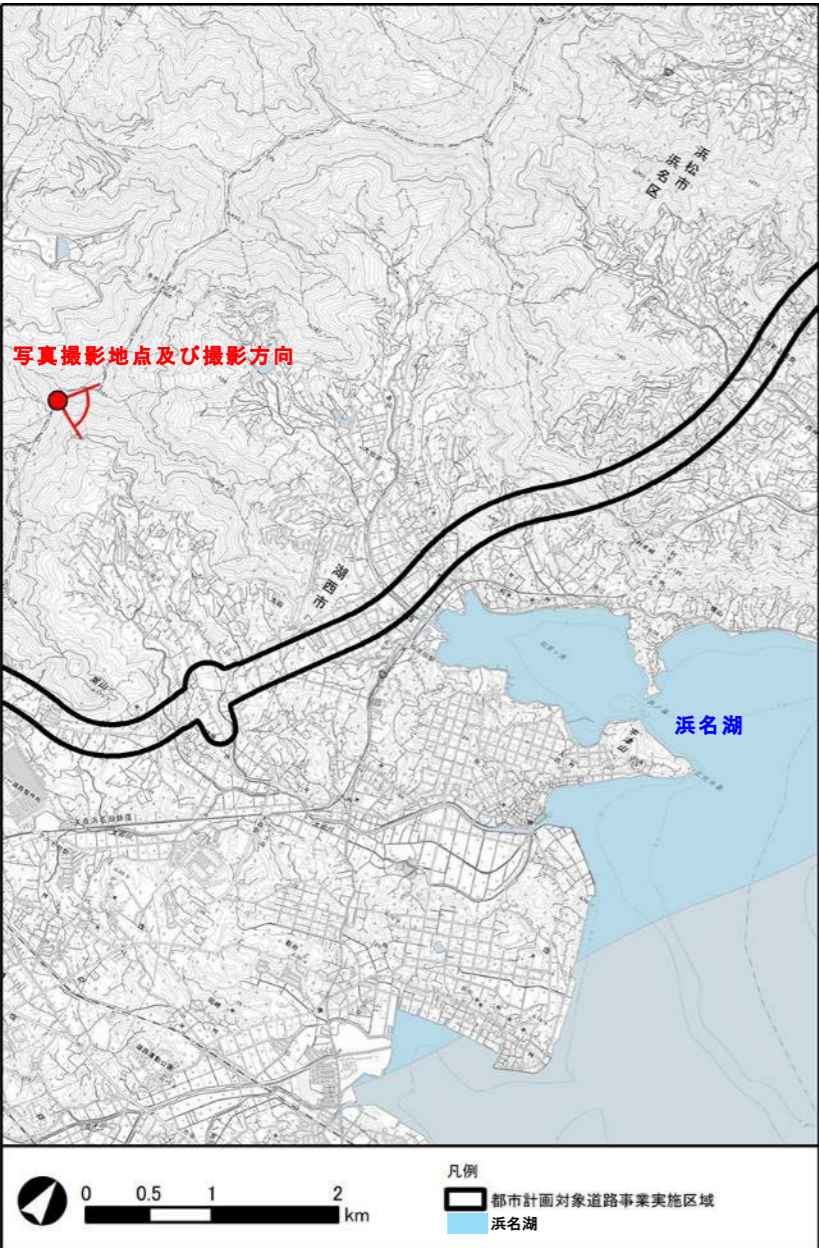
調査地点名	雨やどり岩		
主要な眺望点の概要	眺望景観の状況		
湖西連峰ハイキングコース上にある眺望点です。岩の上に登ると浜名湖や太平洋、三河地方が一望できます。	<p><b>秋季</b></p>  <p>撮影日:令和2年11月26日</p>		
主要な眺望景観の概要	<p><b>冬季</b></p>  <p>撮影日:令和3年2月10日</p>		
対象道路の方向に景観資源である浜名湖が展望できます。対象道路は、手前の木々に遮られ視認できません。	<p><b>春季</b></p>  <p>撮影日:令和3年5月23日</p>		
主要な眺望点の位置	<p><b>夏季</b></p>  <p>撮影日:令和3年8月11日</p>		
			

表 11-13-7(9) 主要な眺望景観の状況 神石山

調査地点名	神石山		
主要な眺望点の概要	眺望景観の状況		
湖西連峰ハイキングコース上にある眺望点です。愛知県豊橋市との県境に位置し、山頂からは湖西ののどかな風景を眺めることができます。			
主要な眺望景観の概要	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 48%;"> <p data-bbox="1151 352 1216 388"><b>秋季</b></p>  <p data-bbox="1596 955 1938 989">撮影日：令和2年11月26日</p> </div> <div style="width: 48%;"> <p data-bbox="1991 352 2056 388"><b>冬季</b></p>  <p data-bbox="2445 955 2786 989">撮影日：令和3年2月10日</p> </div> </div>		
対象道路の方向に景観資源である浜名湖が展望できます。浜名湖の手前に対象道路が位置し、手前の木々に一部が遮られますが、土工区間が視認されます。			
主要な眺望点の位置			
			
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 48%;"> <p data-bbox="1151 1087 1216 1123"><b>春季</b></p>  <p data-bbox="1611 1690 1952 1724">撮影日：令和3年4月22日</p> </div> <div style="width: 48%;"> <p data-bbox="1991 1087 2056 1123"><b>夏季</b></p>  <p data-bbox="2445 1690 2786 1724">撮影日：令和3年8月11日</p> </div> </div>		

表 11-13-7(10) 主要な眺望景観の状況 ラクダ岩

調査地点名	ラクダ岩		
主要な眺望点の概要	眺望景観の状況		
湖西連峰ハイキングコース上にある眺望点です。岩の上から浜名湖を望むことができます。	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 48%;"> <p><b>秋季</b></p>  <p>撮影日：令和2年11月26日</p> </div> <div style="width: 48%;"> <p><b>冬季</b></p>  <p>撮影日：令和3年2月10日</p> </div> </div>		
主要な眺望景観の概要	<p>対象道路の方向に景観資源である浜名湖が展望できます。 浜名湖の手前に対象道路が位置し、手前の尾根に一部が遮られますが、土工区間が視認されます。</p>		
主要な眺望点の位置	<p><b>春季</b></p>  <p>撮影日：令和3年4月22日</p>		
 <p>写真撮影地点及び撮影方向</p> <p>浜名湖</p> <p>0 0.5 1 2 km</p> <p>凡例  <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span> 都市計画対象道路事業実施区域  <span style="background-color: lightblue; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span> 浜名湖</p>	<p><b>夏季</b></p>  <p>撮影日：令和3年8月11日</p>		

表 11-13-7(11) 主要な眺望景観の状況 仏岩

調査地点名	仏岩		
主要な眺望点の概要	眺望景観の状況		
湖西連峰ハイキングコース上にある眺望点です。浜名湖方面を眺めることができます。	<p><b>秋季</b></p>  <p>撮影日：令和2年11月26日</p>		
主要な眺望景観の概要	<p><b>冬季</b></p>  <p>撮影日：令和3年2月5日</p>		
対象道路の方向に景観資源である浜名湖が展望できます。対象道路は、手前の木々に遮られ視認できません。	<p><b>春季</b></p>  <p>撮影日：令和3年4月22日</p>		
主要な眺望点の位置	<p><b>夏季</b></p>  <p>撮影日：令和3年8月11日</p>		
			

表 11-13-7(12) 主要な眺望景観の状況 嵩山






調査地点名	嵩山		
主要な眺望点の概要	眺望景観の状況		
湖西連峰ハイキングコース上にある眺望点で、嵩山の頂上に位置します。山頂を示す看板とベンチが設置されており、浜名湖、三河、遠州灘の三方を見渡すことができます。	<p><b>秋季</b></p>  <p>撮影日：令和2年11月26日</p>		
主要な眺望景観の概要	<p><b>冬季</b></p>  <p>撮影日：令和3年2月5日</p>		
対象道路の方向に景観資源である浜名湖が展望できます。対象道路は、手前の木々に遮られ視認できません。	<p><b>春季</b></p>  <p>撮影日：令和3年4月22日</p>		
主要な眺望点の位置	<p><b>夏季</b></p>  <p>撮影日：令和3年8月11日</p>		
 <p>写真撮影地点及び撮影方向</p> <p>浜名湖</p> <p>0 0.5 1 2 km</p> <p>凡例  <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span> 都市計画対象道路事業実施区域  <span style="background-color: lightblue; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span> 浜名湖</p>			

表 11-13-7(13) 主要な眺望景観の状況 神座古墳群




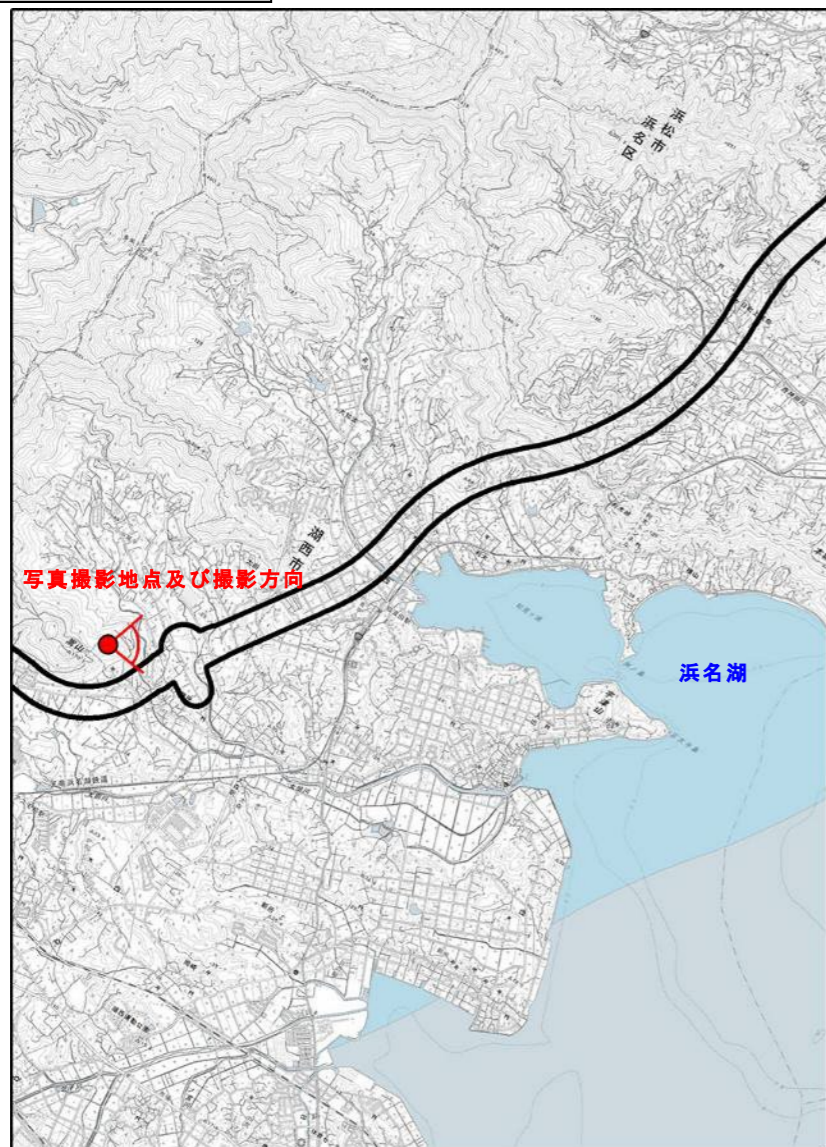

調査地点名	神座古墳群		
主要な眺望点の概要	眺望景観の状況		
<p>湖西連峰ハイキングコース上にある眺望点です。約 1400 年前に作られた古墳群で、登山道上に古墳が点在し、古墳がある箇所には看板が設置されています。西に嵩山を仰ぎ見ることができるほか、東に入出太田川の平野や浜名湖を望むことができます。</p>	<p><b>秋季</b></p>  <p>撮影日：令和 2 年 11 月 26 日</p>	<p><b>冬季</b></p>  <p>撮影日：令和 3 年 2 月 4 日</p>	
主要な眺望景観の概要	<p>対象道路の方向に景観資源である浜名湖が展望できます。浜名湖の手前に対象道路が位置し、手前の木々に一部が遮られますが、土工区間が視認されます。</p>		
主要な眺望点の位置	<p><b>春季</b></p>  <p>撮影日：令和 3 年 4 月 22 日</p>		
 <p>写真撮影地点及び撮影方向</p> <p>浜名湖</p> <p>0 0.5 1 2 km</p> <p>凡例  <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span> 都市計画対象道路事業実施区域  <span style="background-color: lightblue; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span> 浜名湖</p>	<p><b>夏季</b></p>  <p>撮影日：令和 3 年 8 月 11 日</p>		

表 11-13-7(14) 主要な眺望景観の状況 雨生山ふしぎ発見コース眺望点

<p>調査地点名</p>	<p>雨生山ふしぎ発見コース眺望点</p>		
<p>主要な眺望点の概要</p>	<p>眺望景観の状況</p>		
<p>主要な眺望景観の概要</p>	<p>雨生山山頂への登山コース上にある眺望点です。浜名湖や三ヶ日町のみかん畑など広々とした眺望を望むことができます。</p>		
<p>主要な眺望景観の概要</p>	<p>対象道路の方向に景観資源である浜名湖が展望できます。浜名湖の眺望の手前の対象道路は、手前の尾根に遮られてほとんど視認できません。浜名湖の眺望方向ではありませんが、南方向に橋梁区間が一部視認されます。</p>		
<p>主要な眺望点の位置</p>	<p>眺望景観の状況</p>		
	<p>秋季</p>  <p>撮影日:令和2年11月26日</p>	<p>冬季</p>  <p>撮影日:令和3年2月10日</p>	
	<p>春季</p>  <p>撮影日:令和3年4月22日</p>	<p>夏季</p>  <p>撮影日:令和3年8月11日</p>	

表 11-13-7(15) 主要な眺望景観の状況 雨生山

調査地点名	雨生山		
主要な眺望点の概要	眺望景観の状況		
主要な眺望景観の概要	雨生山の山頂から浜名湖を望む眺望点です。浜名湖方面と豊橋方面の眺望が開けています。	秋季	冬季
主要な眺望点の位置	対象道路の方向に景観資源である浜名湖が展望できます。浜名湖の眺望方向の対象道路は、手前の木々に遮られてほとんど視認できませんが、木々の間に橋梁区間が一部視認されます。		
主要な眺望点の位置 		撮影日：令和2年11月26日	撮影日：令和3年2月10日  夏季 
	撮影日：令和3年4月22日	撮影日：令和3年8月11日	

表 11-13-7(16) 主要な眺望景観の状況 大福寺

調査地点名	大福寺	
主要な眺望点の概要	眺望景観の状況	
静岡県指定の名勝である大福寺庭園を見渡せる眺望点です。池を周遊する遊歩道やベンチが整備されています。		
主要な眺望景観の概要	<p>眺望景観の状況</p> <p>秋季</p>	
対象道路の方向に大福寺庭園が展望できます。庭園を望む眺望方向(三ヶ日町福長地区方向)に対象道路が位置しますが、庭園の木々に遮られ、対象道路は視認されません。		
主要な眺望点の位置	 <p>撮影日：令和4年9月21日</p>	
		

表 11-13-7(17) 主要な眺望景観の状況 千頭峰城跡駐車場

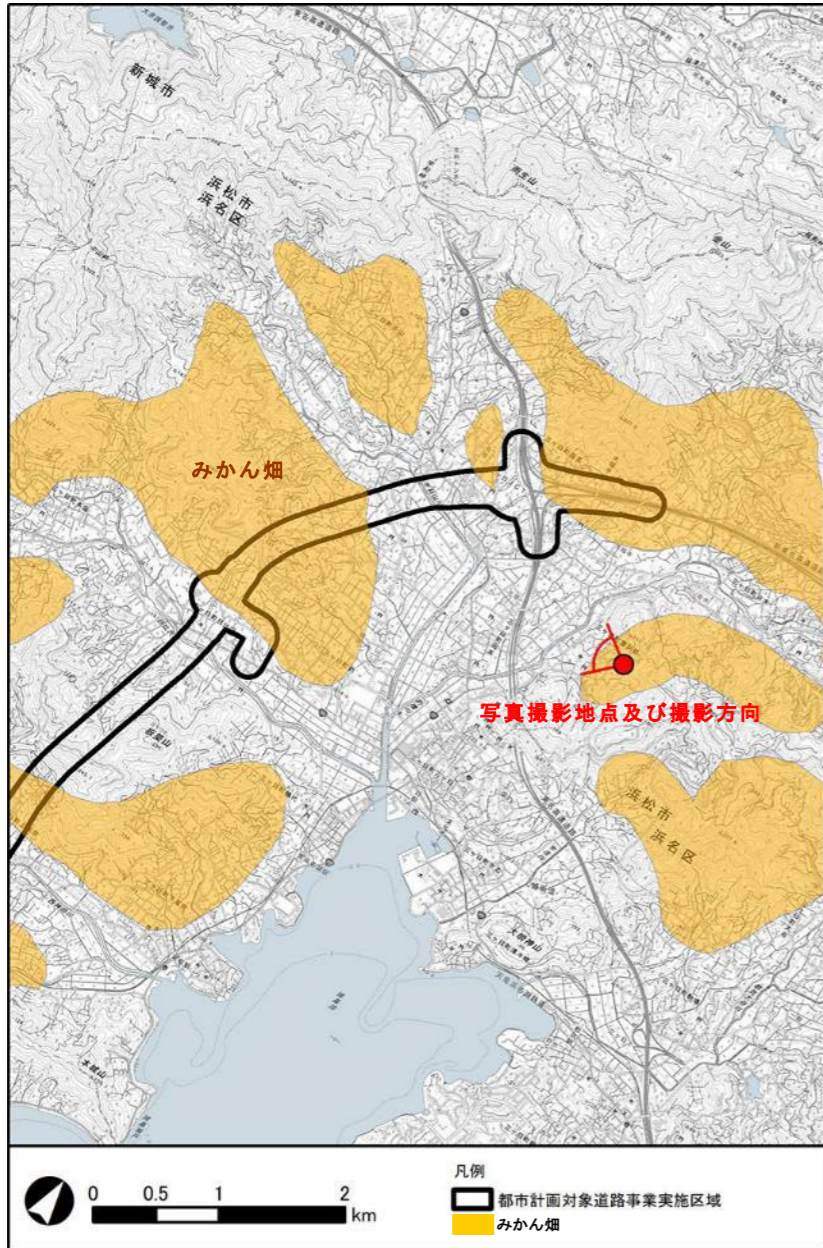


調査地点名	千頭峰城跡駐車場		
主要な眺望点の概要	眺望景観の状況		
主要な眺望景観の概要	<p>三ヶ日町釣地区のみかん畑を一望できる眺望点です。千頭峰城跡見学用の駐車場となっています。</p>		
主要な眺望点の位置	<p>対象道路の方向に景観資源であるみかん畑が展望できます。対象道路は遠方の丘陵地斜面のみかん畑付近を通過し、一部が手前の丘陵で遮られるものの、橋梁区間が視認されます。</p>		
	<p><b>春季</b></p>  <p>撮影日：令和4年5月18日</p>	<p><b>秋季</b></p>  <p>撮影日：令和4年11月16日</p>	

表 11-13-7(18) 主要な眺望景観の状況 摩訶耶寺

調査地点名	摩訶耶寺	
主要な眺望点の概要	眺望景観の状況	
<p>静岡県指定の名勝である摩訶耶寺庭園を見渡せる眺望点です。池を周遊する遊歩道やベンチが整備されています。</p>		
主要な眺望景観の概要	<p><b>秋季</b></p>	
<p>対象道路の方向に摩訶耶寺庭園が展望できます。対象道路は遠方の丘陵地斜面の付近を通過しますが、庭園の木々や手前の家に遮られ視認できません。</p>		
主要な眺望点の位置		
		
<p>撮影日：令和4年9月21日</p>		
		

表 11-13-7(19) 主要な眺望景観の状況 津島神社

調査地点名	津島神社		
主要な眺望点の概要	眺望景観の状況		
主要な眺望景観の概要	<p>摩訶耶寺の裏手の高台にある神社で、参道から摩訶耶寺庭園及び三ヶ日町釣地区のみかん畑の景観を一望できます。</p>		
主要な眺望点の位置	<p>対象道路の方向に景観資源である摩訶耶寺庭園、みかん畑が展望できます。対象道路は遠方の丘陵地斜面の付近を通過しますが、庭園の木々や手前の家に遮られ視認できません。</p>		
	<p><b>春季</b></p>  <p>撮影日：令和4年5月18日</p>	<p><b>秋季</b></p>  <p>撮影日：令和4年11月16日</p>	

表 11-13-7(20) 主要な眺望景観の状況 乎那の峯

調査地点名	乎那の峯	
主要な眺望点の概要	眺望景観の状況	
主要な眺望景観の概要	<p>乎那の峯への登り口の階段から、三ヶ日町鶴代地区のみかん畑が一望できます。</p>	
主要な眺望点の位置	<p>対象道路の方向に景観資源であるみかん畑が展望できます。 対象道路はみかん畑分布する丘陵に遮られ、視認できません。</p>	
 <p>0 0.5 1 2 km</p> <p>凡例  <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span> 都市計画対象道路事業実施区域  <span style="background-color: yellow; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span> みかん畑</p>	<p><b>春季</b></p>  <p>撮影日: 令和4年5月18日</p>	<p><b>秋季</b></p>  <p>撮影日: 令和4年11月16日</p>

表 11-13-7(21) 主要な眺望景観の状況 JA 三ヶ日ふれあい広場

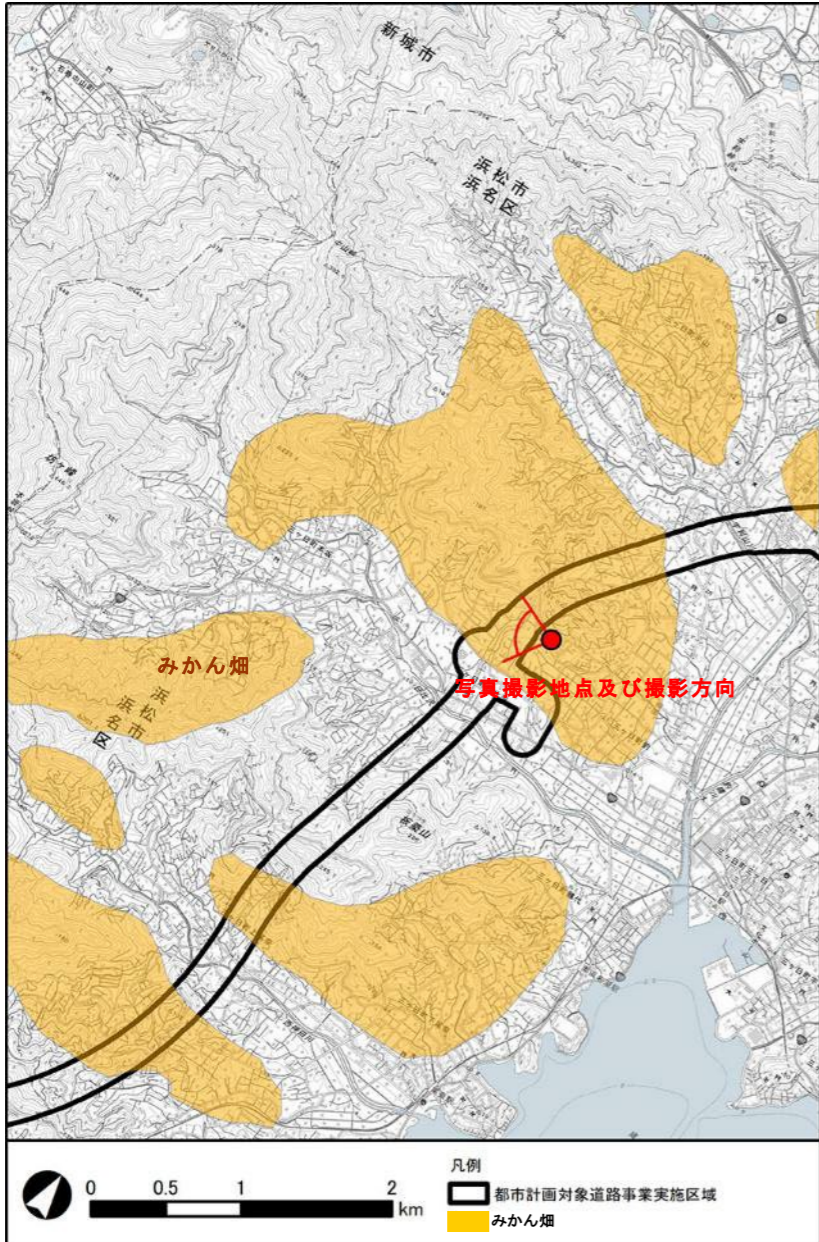


調査地点名	JA 三ヶ日ふれあい広場	
主要な眺望点の概要	眺望景観の状況	
主要な眺望景観の概要	<p>みかん畑の上部に位置する広場で、東屋やベンチが設置されています。三ヶ日町日比沢地区のみかん畑を一望できる眺望点です。</p>	
主要な眺望点の位置	<p>対象道路の方向に景観資源であるみかん畑が展望できます。三ヶ日町日比沢地区を一望でき、対象道路が視認されます。</p>	
	<p><b>春季</b></p>  <p>撮影日：令和4年5月18日</p>	<p><b>秋季</b></p>  <p>撮影日：令和4年11月16日</p>

表 11-13-7(22) 主要な眺望景観の状況 白山神社

調査地点名	白山神社	
主要な眺望点の概要	白山神社の駐車場から、三ヶ日町上尾奈地区のみかん畑が一望できます。	
主要な眺望景観の概要	対象道路の方向に景観資源であるみかん畑が展望できます。丘陵や樹木に遮られるため対象道路は視認できません。	
主要な眺望点の位置		
眺望景観の状況	<p>春季</p>  <p>撮影日:令和4年5月18日</p>	<p>秋季</p>  <p>撮影日:令和4年11月16日</p>

表 11-13-7(23) 主要な眺望景観の状況 才の神宿場の景観

調査地点名	才の神宿場の景観	
主要な眺望点の概要		眺望景観の状況
	集落の北東側の入口付近から、文化的景観である「才の神宿場の景観」を眺めることのできる眺望点です。	<p>秋季</p>  <p>撮影日: 令和4年11月17日</p>
主要な眺望景観の概要	対象道路の方向に景観資源である才の神宿場の景観が展望できます。対象道路は、住宅や樹木に遮られて視認できません。	
主要な眺望点の位置		

## (2) 予測

### 1) 予測の手法

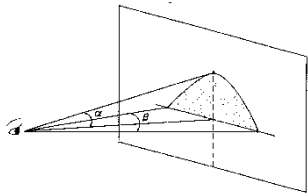
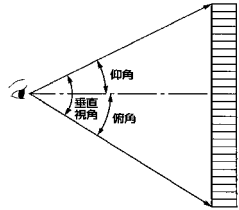
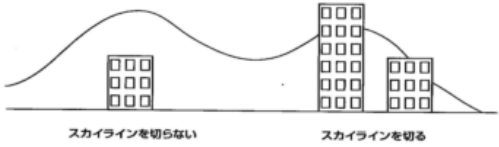
#### ① 予測手法

主要な眺望点及び景観資源の改変については、事業実施区域との重ね合わせ、図上解析することにより、改変の位置、程度を把握しました。

主要な眺望景観の変化については、フォトモンタージュ法等の視覚的な表現方法により眺望景観の変化の程度を把握しました。

また、表 11-13-8 に示す視覚に関する物理的指標について整理するとともに、必要に応じて主要な眺望景観の変化の程度を把握するための参考としました。

表 11-13-8 視覚に関する物理的指標

指標	内容	
視距離	視距離によって施設などの認知を規定する要因（テクスチャー、色彩、形態等）が変化しますので、保全水準の達成の程度の判定及び保全対策の立案への指標としても役立ちます。	<p>景観の視距離を近景・中景・遠景と区分すると、この 3 区分は対象によってその絶対的距離は異なってきますが、概ね以下のような感覚でとらえられます。</p> <p>近景…対象の要素やディテールが目につきやすい領域（500m 程度以内）</p> <p>中景…対象全体の形態がとらえやすく、対象が景観の主体となる領域（500m～3km 程度）</p> <p>遠景…対象が景観のごく一部となる領域（3km 程度以遠）</p>
水平見込角	視点からの対象の見えの大きさを表わす指標で、視点から対象を見込む水平見込角を指標値として用います。	<p>水平見込角が、<math>10^\circ</math> を超えると対象構造物は目立つようになります。</p>  <p><math>\alpha</math> : 垂直視角 <math>\beta</math> : 水平見込角</p>
仰角	仰角とは、対象物の上端と視点を結ぶ線と水平線のなす角。構造物の見えの面積とほぼ比例関係にある仰角を圧迫感の指標として用います。仰角が大きいと圧迫感を感じます。	<p>仰角は <math>18^\circ</math> になると圧迫感が感じられ始め、<math>30^\circ</math> では対象物が全視野を占め、圧迫感が残ります。（メルテンスの法則）</p> <p>また、俯角 <math>10^\circ</math> 付近は俯瞰景観における中心領域であるといわれており、対象道路事業実施区域がその周辺に位置する場合は目につきやすくなります。</p>
俯角	対象物の下端と視点を結ぶ線と水平線のなす角。俯瞰景観においては、俯角が目につき易さの重要な指標となります。	
スカイライン切断の有無	スカイラインとは山が空を背景として描く輪郭線のことです。	<p>人工物の出現により、スカイラインの連続性が切断された場合には、景観上の支障が大きくなるとされています。</p> 

## ② 予測地域

予測地域は、調査地域のうち、景観の特性を踏まえて、主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域としました。

## ③ 予測対象時期等

予測対象時期は、対象道路の完成時において、主要な眺望点の利用状況（利用時期等）、景観資源の自然特性（見どころとなる時期等）を踏まえ、主要な眺望点、景観資源及び主要な眺望景観の影響を明らかにする上で必要な時期としました。

## 2) 予測の結果

### ① 主要な眺望点及び景観資源の改変

景観資源のみかん畑を除き、対象道路によって改変を受ける主要な眺望点及び景観資源はありません。

対象道路はみかん畑を地表式及び嵩上式、地下式で通過します。工事の実施、道路の存在により、みかん畑の広がる丘陵地約18.3km<sup>2</sup>の中の約0.2km<sup>2</sup>が改変されますが、対象道路は大半をトンネル構造で通過し、同様のみかん畑は周辺に広く分布することから、景観資源の価値を大きく損なうものではなく、影響は極めて小さいと予測されます。

## ② 主要な眺望景観の変化

対象道路が視認される主要な眺望点について、主要な眺望景観の変化に係る予測結果を表11-13-9、表11-13-11(1)～(11)に示します。また、視覚に関する物理的指標による解析結果を表11-13-10(1)～(11)に示します。

表11-13-9 主要な眺望景観に係る予測結果

No.	名称	眺望対象の 景観資源	影響の有無※
1	高山ふれあいの森展望台 (みかんの丘景観展望所)	みかん畑	—
4	富士見岩	浜名湖	—
		みかん畑	—
5	大知波峠廃寺跡	浜名湖	—
7	神石山	浜名湖	—
8	ラクダ岩	浜名湖	—
11	神座古墳群	浜名湖	—
12	雨生山ふしぎ発見コース眺望点	浜名湖	—
13	雨生山	浜名湖	—
15	千頭峰城跡駐車場	みかん畑	—
19	JA三ヶ日ふれあい広場	みかん畑	—

※影響の有無 ○：影響あり —：影響なし

注1) No. は表11-13-6に対応し、対象道路が視認される主要な眺望点を示します。

**(a) 高山ふれあいの森展望台（みかんの丘景観展望所）**

本眺望景観は、標高約 260m の展望台から、西方向、約 3km 先の丘陵地斜面に分布するみかん畑をはるかに展望する俯瞰景観となっています。展望台の位置する丘陵地に広がるみかん畑は、手前の木々や尾根に遮られて視認できません。

対象道路等は、土工部や橋梁部の一部、三ヶ日西 IC(仮称)が視認されますが、景観資源への眺望の変化はほとんどありません。

物理的指標による解析結果は表 11-13-10(1)に示す通りです。

物理的指標による解析の結果、対象道路等は遠景に位置しており、水平見込角は約 11.8 度、俯角は約 3.3 度とやや目立ちやすい値になっていますが、丘陵地や市街地に溶け込んでいるため、目立ちにくくなっています。また、対象道路等と景観資源であるみかん畑との重なりはないため、景観資源の眺望は阻害されず、スカイラインの切断も生じません。

これらのことから、本眺望景観の変化は極めて小さいと予測されます。

**表 11-13-10(1) 視覚に関する物理的指標による解析結果**

指標	内容
視距離	約 3.73km (遠景)
水平見込角	約 11.8 度
俯角	約 3.3 度
スカイライン切断の有無	無し
総括	眺望景観の変化は極めて小さい

表 11-13-11(1) 眺望景観の変化の予測結果

地点名	1. 高山ふれあいの森展望台 (みかんの丘景観展望所)	景観資源	みかん畑
<p>&lt; 現況 &gt;</p>  <p style="text-align: right;">撮影日：令和 4 年 11 月 16 日</p>			
<p>&lt; 将来 &gt;</p> 			

**(b) 富士見岩（視対象：浜名湖）**

本眺望景観は、標高約 400m の眺望点から浜名湖を展望する俯瞰景観となっています。

対象道路等は、土工部や橋梁部の一部が視認されますが、景観資源への眺望の変化はありません。

物理的指標による解析結果は表 11-13-10(2)に示す通りです。


物理的指標による解析の結果、対象道路等は遠景に位置し、水平見込角は約 7 度、俯角は約 6.7 度と目立ちにくい値であり、市街地に溶け込んでいるため、ほとんど目立ちません。また、対象道路等と景観資源である浜名湖との重なりはないため、景観資源の眺望は阻害されません。

これらのことから、本眺望景観の変化は極めて小さいと予測されます。

**表 11-13-10(2) 視覚に関する物理的指標による解析結果**

指標	内容
視距離	約 3.36km (遠景)
水平見込角	約 7.0 度
俯角	約 6.7 度
スカイライン切断の有無	無し
総括	眺望景観の変化は極めて小さい

表 11-13-11 (2) 眺望景観の変化の予測結果

地点名	4. 富士見岩	景観資源	浜名湖
<p>&lt; 現況 &gt;</p>  <p style="text-align: right;">撮影日：令和 2 年 11 月 26 日</p>			
<p>&lt; 将来 &gt;</p> 			

**(c) 富士見岩（視対象：みかん畑）**

本眺望景観は、標高約 400m の眺望点から三ヶ日町平山地区や上尾奈地区のみかん畑を展望する俯瞰景観となっています。

対象道路等は、三ヶ日西 IC(仮称)や三ヶ日 JCT の一部が視認されますが、景観資源への眺望の変化はほとんどありません。

物理的指標による解析結果は表 11-13-10(3)に示す通りです。

物理的指標による解析の結果、対象道路等は遠景に位置し、水平見込角は約 12.7 度、俯角は約 5.1 度とやや目立ちやすい値となっていますが、丘陵地や市街地に溶け込んでいるため、目立ちにくくなっています。また、対象道路等と景観資源であるみかん畑との重なりはないため、景観資源の眺望は阻害されず、スカイラインの切断も生じません。

これらのことから、本眺望景観の変化は極めて小さいと予測されます。

**表 11-13-10(3) 視覚に関する物理的指標による解析結果**

指標	内容
視距離	約 4.074km (遠景)
水平見込角	約 12.7 度
俯角	約 5.1 度
スカイライン切断の有無	無し
総括	眺望景観の変化は極めて小さい

表 11-13-11 (3) 眺望景観の変化の予測結果

地点名	4. 富士見岩	景観資源	みかん畑
<p data-bbox="220 300 331 331">&lt; 現況 &gt;</p>  <p data-bbox="916 1016 1289 1048">撮影日：令和 2 年 11 月 26 日</p>			
<p data-bbox="220 1106 331 1137">&lt; 将来 &gt;</p>  <p data-bbox="703 1435 995 1467">対象道路が見える範囲</p>			

**(d) 大知波峠廃寺跡**

本眺望景観は、標高約 300m の眺望点から浜名湖を展望する俯瞰景観となっています。

対象道路等は、土工部や橋梁部の一部が視認されますが、景観資源への眺望の変化はほとんどありません。

物理的指標による解析結果は表 11-13-10(4)に示す通りです。

物理的指標による解析の結果、対象道路等は遠景に位置し、水平見込角は約 18.7 度、俯角は約 4.6 度と目立ちやすい値となっていますが、市街地に溶け込んでいるため、目立ちにくくなっています。また、対象道路等と景観資源である浜名湖との重なりはないため、景観資源の眺望は阻害されません。

これらのことから、本眺望景観の変化は極めて小さいと予測されます。

**表 11-13-10(4) 視覚に関する物理的指標による解析結果**

指標	内容
視距離	約 3.69km (遠景)
水平見込角	約 18.7 度
俯角	約 4.6 度
スカイライン切断の有無	無し
総括	眺望景観の変化は極めて小さい

表 11-13-11(4) 眺望景観の変化の予測結果

地点名	5. 大知波峠廃寺跡	景観資源	浜名湖
<p data-bbox="220 300 331 331">&lt; 現況 &gt;</p>  <p data-bbox="916 1016 1278 1048">撮影日：令和 3 年 2 月 10 日</p>			
<p data-bbox="220 1095 331 1126">&lt; 将来 &gt;</p>  <p data-bbox="743 1384 1034 1415">対象道路が見える範囲</p>			

**(e) 神石山**

本眺望景観は、標高約 300m の眺望点から浜名湖を展望する俯瞰景観となっています。

対象道路等は、土工部や橋梁部の一部が視認されますが、景観資源への眺望の変化はほとんどありません。

物理的指標による解析結果は表 11-13-10(5)に示す通りです。

物理的指標による解析の結果、対象道路等は中景に位置し、水平見込角は約 19.9 度、俯角は約 6.8 度と目立ちやすい値になっていますが、丘陵地や市街地に溶け込んでいるため、目立ちにくくなっています。

丘陵斜面や樹木に遮られるため可視部は小さく、土工部や橋梁構造は市街地に溶け込んでいるため、ほとんど目立ちません。また、対象道路等と景観資源である浜名湖との重なりはないため、景観資源の眺望は阻害されません。

これらのことから、本眺望景観の変化は極めて小さいと予測されます。

**表 11-13-10(5) 視覚に関する物理的指標による解析結果**

指標	内容
視距離	約 2.34km (中景)
水平見込角	約 19.9 度
俯角	約 6.8 度
スカイライン切断の有無	無し
総括	眺望景観の変化は極めて小さい

表 11-13-11 (5) 眺望景観の変化の予測結果

地点名	7. 神石山	景観資源	浜名湖
<p data-bbox="220 297 331 327">&lt; 現況 &gt;</p>  <p data-bbox="916 1014 1278 1043">撮影日：令和 3 年 2 月 10 日</p>			
<p data-bbox="220 1104 331 1133">&lt; 将来 &gt;</p> 			

**(f) ラクダ岩**

本眺望景観は、標高約 200m の眺望点から浜名湖を展望する俯瞰景観となっています。

対象道路等は、土工部や湖西 IC(仮称)の一部が視認されますが、景観資源への眺望の変化はほとんどありません。

物理的指標による解析結果は表 11-13-10(6)に示す通りです。

物理的指標による解析の結果、対象道路は中景に位置し、水平見込角は約 15.3 度、俯角は約 4.9 度と目立ちやすい値となっていますが、丘陵地や市街地に溶け込んでいるため、目立ちにくくなっています。また、対象道路等と景観資源である浜名湖との重なりはないため、景観資源の眺望は阻害されません。

これらのことから、本眺望景観の変化は極めて小さいと予測されます。

**表 11-13-10(6) 視覚に関する物理的指標による解析結果**

指標	内容
視距離	約 2.0km (遠景)
水平見込角	約 15.3 度
俯角	約 4.9 度
スカイライン切断の有無	無し
総括	眺望景観の変化は極めて小さい

表 11-13-11 (6) 眺望景観の変化の予測結果

地点名	8. ラクダ岩	景観資源	浜名湖
<p data-bbox="220 297 331 327">&lt; 現況 &gt;</p>  <p data-bbox="916 1014 1278 1043">撮影日：令和 3 年 2 月 10 日</p>			
<p data-bbox="220 1104 331 1133">&lt; 将来 &gt;</p>  <p data-bbox="1007 1368 1299 1397">対象道路が見える範囲</p>			

**(g) 神座古墳群**

本眺望景観は、標高約 90m の眺望点から浜名湖をはるかに展望する俯瞰景観となっています。

対象道路等は、土工部や橋梁部、湖西 IC(仮称)の一部が視認されますが、景観資源への眺望の変化はほとんどありません。

物理的指標による解析結果は表 11-13-10(7)に示す通りです。

物理的指標による解析の結果、対象道路は中景に位置し、水平見込角は約 36.2 度、俯角は約 6.4 度と目立ちやすい値となっていますが、丘陵地に溶け込んでいるため、目立ちにくくなっています。また、対象道路等と景観資源である浜名湖との重なりはないため、景観資源の眺望は阻害されません。

これらのことから、本眺望景観の変化は極めて小さいと予測されます。

**表 11-13-10(7) 視覚に関する物理的指標による解析結果**

指標	内容
視距離	約 0.54km (中景)
水平見込角	約 36.2 度
俯角	約 6.4 度
スカイライン切断の有無	無し
総括	眺望景観の変化は極めて小さい

表 11-13-11 (7) 眺望景観の変化の予測結果

地点名	11. 神座古墳群	景観資源	浜名湖
<p data-bbox="220 297 331 327">&lt; 現況 &gt;</p>  <p data-bbox="916 1014 1262 1043">撮影日：令和 3 年 2 月 4 日</p>			
<p data-bbox="220 1104 331 1133">&lt; 将来 &gt;</p>  <p data-bbox="932 1525 1225 1554">対象道路が見える範囲</p>			

**(h) 雨生山ふしぎ発見コース眺望点**

本眺望景観は、標高約 300m の眺望点から浜名湖を展望する俯瞰景観となっています。

対象道路等は、土工部や橋梁部の一部が視認されますが、景観資源への眺望の変化はほとんどありません。

物理的指標による解析結果は表 11-13-10(8)に示す通りです。

物理的指標による解析の結果、対象道路等は中景に位置し、水平見込角は約 1.0 度、俯角は約 5.17 度と目立ちにくい値であり、市街地に溶け込んでいるため、ほとんど目立ちません。また、対象道路等と景観資源である浜名湖との重なりはないため、景観資源の眺望は阻害されません。

これらのことから、本眺望景観の変化は極めて小さいと予測されます。

**表 11-13-10(8) 視覚に関する物理的指標による解析結果**

指標	内容
視距離	約 2.86km (中景)
水平見込角	約 1.0 度
俯角	約 5.17 度
スカイライン切断の有無	無し
総括	眺望景観の変化は極めて小さい

表 11-13-11 (8) 眺望景観の変化の予測結果

地点名	12. 雨生山ふしぎ発見コース眺望点	景観資源	浜名湖
<p>&lt; 現況 &gt;</p>  <p style="text-align: right;">撮影日：令和 3 年 2 月 10 日</p>			
<p>&lt; 将来 &gt;</p> 			

**(i) 雨生山**

本眺望景観は、標高約 306m の眺望点から浜名湖を展望する俯瞰景観となっています。

対象道路等は、橋梁部や三ヶ日 JCT の一部が視認されますが、景観資源への眺望の変化はほとんどありません。

物理的指標による解析結果は表 11-13-10(9)に示す通りです。

物理的指標による解析の結果、対象道路は中景に位置し、水平見込角は約 25.6 度、俯角は約 6.6 度と目立ちやすい値となっていますが、市街地に溶け込んでいるため、目立ちにくくなっています。また、対象道路等と景観資源である浜名湖との重なりはないため、景観資源の眺望は阻害されません。

これらのことから、本眺望景観の変化は極めて小さいと予測されます。

**表 11-13-10(9) 視覚に関する物理的指標による解析結果**

指標	内容
視距離	約 2.42km (中景)
水平見込角	約 25.6 度
俯角	約 6.6 度
スカイライン切断の有無	無し
総括	眺望景観の変化は極めて小さい

表 11-13-11 (9) 眺望景観の変化の予測結果

地点名	13. 雨生山	景観資源	浜名湖
<p data-bbox="220 300 331 331">&lt; 現況 &gt;</p>  <p data-bbox="916 1016 1278 1048">撮影日：令和 3 年 2 月 10 日</p>			
<p data-bbox="220 1106 331 1137">&lt; 将来 &gt;</p>  <p data-bbox="778 1473 1070 1505">対象道路が見える範囲</p>			

**(j) 千頭峰城跡駐車場**

本眺望景観は、標高約 70m の眺望点からみかん畑を展望する俯瞰景観となっています。

対象道路等は、橋梁部や三ヶ日 JCT の一部が視認されますが、景観資源への眺望の変化はほとんどありません。

物理的指標による解析結果は表 11-13-10(10)に示す通りです。

物理的指標による解析の結果、対象道路は中景に位置し、水平見込角は約 30.8 度、俯角は約 0.9 度と目立ちやすい値となっていますが、丘陵地や市街地に溶け込んでいるため、目立ちにくくなっています。また、対象道路等と景観資源であるみかん畑との重なりはないため、景観資源の眺望は阻害されず、スカイラインの切断も生じません。

これらのことから、本眺望景観の変化は極めて小さいと予測されます。

**表 11-13-10(10) 視覚に関する物理的指標による解析結果**

指標	内容
視距離	約 2.14km (中景)
水平見込角	約 30.8 度
俯角	約 0.9 度
スカイライン切断の有無	無し
総括	眺望景観の変化は極めて小さい

表 11-13-11 (10) 眺望景観の変化の予測結果

地点名	15. 千頭峰城跡駐車場	景観資源	みかん畑
<p>&lt; 現況 &gt;</p>  <p style="text-align: right;">撮影日：令和 4 年 11 月 16 日</p>			
<p>&lt; 将来 &gt;</p>  <p style="text-align: center; color: red;">対象道路が見える範囲</p>			

**(k) JA 三ヶ日ふれあい広場**

本眺望景観は、標高約 50m の眺望点からみかん畑を展望する俯瞰景観となっています。

対象道路等は、土工部の一部が視認され、景観資源であるみかん畑と一部重なります。

物理的指標による解析結果は表 11-13-10(11)に示す通りです。

物理的指標による解析の結果、対象道路は近景に位置し、水平見込角は約 40.5 度、俯角は約 1.7 度と目立ちやすい値となっていますが、丘陵地や耕作地に溶け込んでいるため、目立ちにくくなっています。また、スカイラインの切断も生じません。

これらのことから、本眺望景観の変化は極めて小さいと予測されます。

**表 11-13-10(11) 視覚に関する物理的指標による解析結果**

指標	内容
視距離	約 0.24km (近景)
水平見込角	約 40.5 度
俯角	約 1.7 度
スカイライン切断の有無	無し
総括	眺望景観の変化は極めて小さい

表 11-13-11 (11) 眺望景観の変化の予測結果

地点名	19. JA 三ヶ日ふれあい広場	景観資源	みかん畑
<p data-bbox="220 297 331 327">&lt; 現況 &gt;</p>  <p data-bbox="916 1014 1289 1043">撮影日：令和 4 年 11 月 16 日</p>			
<p data-bbox="220 1104 331 1133">&lt; 将来 &gt;</p> 			

### (3) 環境保全措置の検討

#### 1) 環境保全措置の検討の状況

予測の結果、主要な眺望点において改変は生じません。また、景観資源及び主要な眺望景観への影響は極めて小さいと予測されます。

これらのことから、環境保全措置の検討は行わないこととしました。

### (4) 評価

#### 1) 評価の手法

##### ① 回避又は低減に係る評価

工事の実施及び土地又は工作物の存在及び供用に係る景観に関する影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにすることにより行いました。

#### 2) 評価の結果

##### ① 回避又は低減に係る評価

対象道路は、主要な眺望点及び景観資源をできる限り回避するとともに、主要な眺望景観の変化を抑えた計画としています。

予測の結果、主要な眺望点の改変はなく、景観資源及び主要な眺望景観への影響は極めて小さいと予測されました。

また、事業実施段階において、「構造物及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討」及び「地形改変部（法面含む）の緑化」を行い、環境負荷を低減することとしています。なお、構造物・道路付属物の検討にあたっては、「浜松市景観計画」、「ふじのくに色彩・デザイン指針（社会資本整備）第 4 版 -静岡県における景観形成の指針」等に沿って検討し、周辺景観との調和に配慮します。

これらのことから、工事の実施及び道路の存在に係る景観に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価します。

## 第14節 人と自然との触れ合いの活動の場

事業実施区域及びその周辺には、主要な人と自然との触れ合いの活動の場が存在し、なおかつ事業実施区域は県立自然公園を通過するため、工事の実施（工事施工ヤードの設置、工事中道路等の設置）及び土地又は工作物の存在及び供用（道路（地表式、嵩上式）の存在）に係る主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響が考えられることから、人と自然との触れ合いの活動の場の調査、予測及び評価を行いました。

### 14.1. 工事施工ヤードの設置、工事中道路等の設置及び道路（地表式、嵩上式）の存在に係る人と自然との触れ合いの活動の場

#### (1) 調査

##### 1) 調査の手法

##### ① 調査した情報

##### (a) 人と自然との触れ合いの活動の場の概況

人と自然との触れ合いの活動の場（以下、「触れ合い活動の場」といいます。）の分布、自然特性、活動の内容及び利用状況について、概況を調査しました。

##### (b) 主要な触れ合い活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

触れ合い活動の場のうち、不特定多数の人が利用するものを、主要な触れ合い活動の場として選定し、以下の内容を調査しました。

- ・主要な触れ合い活動の場の分布
- ・利用の状況
- ・利用環境の状況

##### ② 調査の手法

調査は、既存資料調査及び現地調査により行いました。

既存資料を表 11-14-1 に示します。

現地調査では、主要な触れ合い活動の場を取り巻く自然資源の状況を、写真撮影により視覚的に把握しました。また、主要な触れ合い活動の場において行われている主な人と自然との触れ合い活動内容を詳細に把握しました。

表 11-14-1 既存資料一覧

資料名	発行年 (閲覧年月)	発行者等
HAMAICHI PLUS	(令和8年3月時点)	公益財団法人 浜松・浜名湖ツーリズムビューローホームページ
湖西連峰ハイキングマップ	(令和8年3月時点)	湖西市観光振興協議会ホームページ
トキワマンサクロード駅周辺MAP	(令和6年4月)	大森駅前案内看板より

**③ 調査地域**

調査地域は、事業実施区域及びその端部から 500m 程度の範囲を目安とし、主要な触れ合い活動の場が分布する地域としました。

**④ 調査地点**

調査地点は、触れ合い活動の場が存在する地点や対象道路に近接し影響が大きいと想定される地点等、主要な触れ合い活動の場の利用性や快適性に及ぼす影響を把握するのに適切な地点として選定しました。

調査地点を表 11-14-2 及び図 11-14-1 に示します。

**表 11-14-2 調査地点**

No.	調査地点
1	ハマイチコース
2	ハマイチ・バイパスコース
3	ハマイチ・ブルーコース
4	ハマイチ・グリーンコース
5	梅田親水公園
6	湖西連峰ハイキングコース
7	トキワマンサクロード

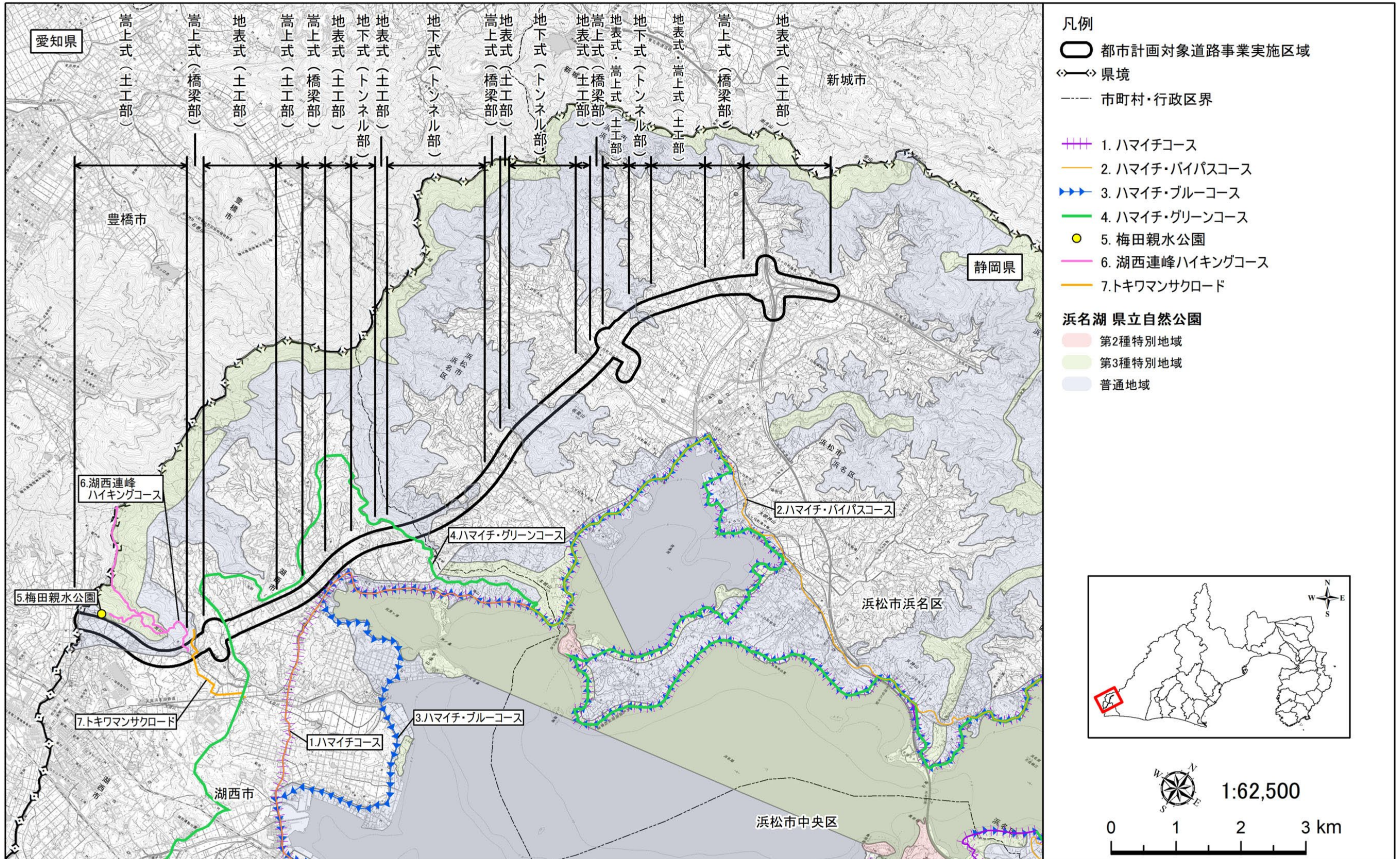


図 11-14-1 触れ合いの活動の場の調査地域・調査地点位置図

## ⑤ 調査期間等

既存資料調査の調査期間等は、最新のものを入手可能な時期としました。

現地調査の調査期間等は、触れ合い活動の特性、主要な触れ合いの活動の場を取り巻く自然資源の特性及び主要な触れ合い活動の場の利用状況（利用時期、時間帯）を踏まえ、それらが適切に把握できる期間、時期及び時間帯としました。

調査期間を、表 11-14-3 に示します。

表 11-14-3 現地調査の調査期間

番号	調査地点	調査期間
1	ハマイチコース	秋季：令和2年11月27日(金)～28日(土) 冬季：令和3年2月5日(金)～6日(土) 春季：令和3年4月23日(金)～24日(土) 夏季：令和3年8月1日(日)～2日(月) 春季：令和6年4月14日(日)～15日(月)
2	ハマイチ・バイパスコース	
3	ハマイチ・ブルーコース	
4	ハマイチ・グリーンコース	
5	梅田親水公園	
6	湖西連峰ハイキングコース	
7	トキワマンサクロード	

## 2) 調査の結果

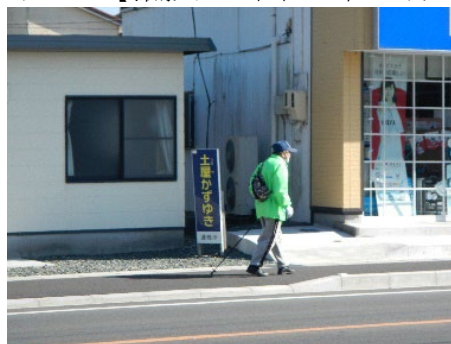
主要な触れ合い活動の場の概況並びに分布、利用状況及び利用環境の状況を表 11-14-4(1)～(6)に示します。

表 11-14-4(1) 主要な触れ合い活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況の調査結果

調査地点		1. ハマイチコース及び2. ハマイチ・バイパスコース	
概況及び分布	概況	浜名湖畔を一周する約 67.1km のサイクリング基本コース（ハマイチコース）、及び、湖畔を一周する約 51.1km のサイクリングサブコース（ハマイチ・バイパスコース）です。浜名湖を眺めながらサイクリングができ、コース周辺にはサイクリングのサポートショップやレンタサイクルのほか、サイクリストを歓迎する宿泊施設や飲食店等が多数あります。 なお、ハマイチ・バイパスコースは湖の凹凸を一部ショートカットするコースであり、浜名湖のサイクリングコースで一番距離が短いコースとなっています。	
	面積・延長	ハマイチコース約 67.1km、 ハマイチ・バイパスコース約 51.1km	
	対象道路からの距離※	約 148m 対象道路と交差しません。	
利用の状況	利用形態	ツーリング、サイクリング、ランニング、散策等の活動が確認されました。	
	利用時間帯	サイクリングコースは自動車の通行が多い道路上に自転車通行帯のマークがあり、利用時期や時間帯に制限はありません。	
	交通手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東名高速道路 三ヶ日 IC より車で約 10 分</li> <li>・天竜浜名湖鉄道 天竜浜名湖線三ヶ日駅より徒歩 1 分</li> </ul> 注：目的地をゆーりん三ヶ日駅ターミナルとした場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場台数：普通車 15 台（三ヶ日駅）</li> </ul>	
利用環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道沿いの店舗にロードバイクを立て掛ける設備が設置されている箇所があります。</li> <li>・三ヶ日駅ではレンタサイクルが利用でき、空気入れや整備道具等の貸出があります。</li> <li>・道中には知波田駅、尾奈駅、三ヶ日駅がありトイレが設置されています。</li> </ul>		



サイクリング【撮影日：令和2年11月28日】



散策【撮影日：令和3年2月6日】







ランニング【撮影日：令和3年4月24日】



ツーリング【撮影日：令和3年8月2日】

※対象道路からの距離：対象道路（地表式、嵩上式の区間）から最も近い場所までの距離を示します。

表 11-14-4(2) 主要な触れ合い活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況の調査結果

調査地点		3. ハマイチ・ブルーコース	
概況及び分布	概況	浜名湖畔を一周する約 71.1km のサイクリングサブコースです。基本コースであるハマイチコースよりも湖西市側の湖岸近くを回るコースとなっています。	
	面積・延長	約 71.1km	
	対象道路からの距離※	約 148m 対象道路と交差しません。	
利用の状況	利用形態	サイクリング、ツーリング、散策、ランニング等の活動が確認されました。	
	利用時間帯	サイクリングコースは自動車の通行が少ない道路上であり、利用時期や時間帯に制限はありません。	
	交通手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東名高速道路 三ヶ日 IC より車で約 10 分</li> <li>・天竜浜名湖鉄道 天竜浜名湖線三ヶ日駅より徒歩 1 分 注：目的地をゆーりん三ヶ日駅ターミナルとした場合</li> <li>・駐車場台数：普通車 15 台（三ヶ日駅）</li> </ul>	
利用環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浜名湖畔及び水田を通るサイクリングロードとなっています。</li> <li>・自動車の通行は少なく自転車通行帯は設置されていません。</li> <li>・松見ヶ浦広場にベンチ、トイレ、水飲み場が設置されています。</li> </ul>		 <p>散策【撮影日：令和2年11月28日】</p>  <p>サイクリング【撮影日：令和3年2月6日】</p>  <p>ランニング【撮影日：令和3年4月24日】</p>  <p>ツーリング【撮影日：令和3年8月2日】</p>



※対象道路からの距離：対象道路（地表式、嵩上式の区間）から最も近い場所までの距離を示します。

表 11-14-4 (3) 主要な触れ合い活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況の調査結果

調査地点		4. ハマイチ・グリーンコース	
概況及び分布	概況	浜名湖から湖西市を大きく回る約 82km のサイクリングサブコースです。高低差が 105m と起伏のあるコースで、コース途中にある道の駅潮見坂からは遠州灘を望むことができます。	
	面積・延長	約 82km	 <p>サイクリング【撮影日：令和2年11月28日】</p>  <p>サイクリング【撮影日：令和3年2月6日】</p>  <p>ツーリング【撮影日：令和3年4月24日】</p>  <p>散策【撮影日：令和3年8月2日】</p>
	対象道路からの距離※	0m コースの一部は、対象道路と交差します。	
利用の状況	利用形態	ツーリング、サイクリング、散策、ランニング、登山等の活動が確認されました。また、平日では通勤・通学路としても利用されています。	
	利用時間帯	サイクリングコースは自動車の通行が少ない道路上であり、利用時期や時間帯に制限はありません。	
	交通手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東名高速道路 三ヶ日 IC より車で約 10 分</li> <li>・天竜浜名湖鉄道 天竜浜名湖線三ヶ日駅より徒歩 1 分</li> </ul> 注：目的地をゆーりん三ヶ日駅ターミナルとした場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場台数：普通車 15 台（三ヶ日駅）</li> </ul>	
利用環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左右を樹林に囲まれ、果樹園や耕作地を通る約 82km のサイクリングロードです。</li> <li>・自動車の通行は少なく、自転車通行帯は設置されていません。</li> <li>・コースの一部は浜名湖ウォッチングロードを通っており、斜面上から浜名湖を望むことができます。</li> </ul>		

※対象道路からの距離：対象道路（地表式、嵩上式の区間）から最も近い場所までの距離を示します。

表 11-14-4 (4) 主要な触れ合い活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況の調査結果

調査地点		5. 梅田親水公園	
概況及び分布	概況	湖西連峰ハイキングコースの梅田登山口近くにある、山・田園・水辺を楽しむことができる親水公園です。ハイカーの駐車場としてだけでなく、池の周りには散策路は地元住民の散策コースとしても利用されています。	
	面積・延長	約 0.5ha	
	対象道路からの距離※	約 90m 対象道路と交差しません。	
利用の状況	利用形態	散策、登山、休憩、サイクリング、ランニング、レクリエーション等の活動が確認されました。また、保育園の団体利用（散策・遠足等）や小学生などの昆虫採集の場としても利用されています。	
	利用時間帯	閉園時間は設けられておらず、常時開園されています。	
	交通手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東名高速道路 三ヶ日 IC より車で約 25 分</li> <li>・JR 東海道本線または天竜浜名湖鉄道 天竜浜名湖線 新所原駅から徒歩約 20 分。</li> <li>・駐車場台数：普通車 30 台</li> </ul>	
利用環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊歩道が整備された池があり、地元住民が散策コースとして利用する親水公園です。</li> <li>・東屋、ベンチ、トイレ、水飲み場が設置されています。</li> <li>・約 30 台が駐車可能な駐車場が併設されており、湖西連峰への登山客も利用しています。</li> </ul>		 <p>登山【撮影日：令和2年11月27日】</p>  <p>休憩【撮影日：令和3年2月6日】</p>  <p>団体利用【撮影日：令和3年4月24日】</p>  <p>散策【撮影日：令和3年8月2日】</p>



※対象道路からの距離：対象道路（地表式、嵩上式の区間）から最も近い場所までの距離を示します。

表 11-14-4 (5) 主要な触れ合い活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況の調査結果

調査地点		6. 湖西連峰ハイキングコース	
概況及び分布	概況	湖西連峰は静岡県と愛知県の県境に南北に連なる低い山々で、ハイキングコースや浜名湖の好展望台として人気があります。コースの途中には嵩山等の眺望点や、神座古墳群といった史跡、イヌツゲ群生林や不動の滝等の自然豊かな見所があります。愛知県側の自然歩道と多数合流しています。	
	面積・延長	約 4.6km	
	対象道路からの距離※	約 12m 対象道路と交差しません。	
利用の状況	利用形態	登山、散策、ランニング、サイクリング、レクリエーション等の活動が確認されました。また、小学生などの昆虫採集の場としても利用されています。	
	利用時間帯	利用時期や時間帯に制限はありません。	
	交通手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東名高速道路 三ヶ日 IC より車で約 25 分</li> <li>・JR 東海道本線または天竜浜名湖鉄道 天竜浜名湖線 新所原駅から徒歩約 20 分。</li> </ul> 注：梅田親水公園とした場合 ・駐車場台数：普通車 30 台	
利用環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コースの途中の眺望点や分岐には看板やベンチが設置されています。</li> <li>・前後の目的地までの所要時間が記載された標識が複数箇所に設置されています。</li> <li>・斜面が急峻な箇所には転倒防止のためのロープや手すりが設置されています。</li> </ul>		 <p>サイクリング【撮影日：令和2年11月28日】</p>  <p>登山【撮影日：令和3年2月6日】</p>  <p>ランニング【撮影日：令和3年4月24日】</p>  <p>レクリエーション 【撮影日：令和3年8月2日】</p>

※対象道路からの距離：対象道路（地表式、嵩上式の区間）から最も近い場所までの距離を示します。

表 11-14-4 (6) 主要な触れ合い活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況の調査結果

調査地点		7. トキワマンサクロード	
概況及び分布	概況	天竜浜名湖鉄道天竜浜名湖線「大森駅」から県の天然記念物である「トキワマンサク北限群生地」までを結んだ散策コースです。	
	面積・延長	約 2km	
	対象道路からの距離※	コースとの距離：0m コースの一部は、対象道路と交差します。 トキワマンサク北限群生地との距離：約 172m	
利用の状況	利用形態	散策、ランニング、サイクリング、ツーリング、レクリエーション等の活動が確認されました。	
	利用時間帯	利用時期や時間帯に制限はありません。	
	交通手段	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県道 334 号線沿いに見学者用駐車場有り。</li> <li>・ 駐車場台数：普通車 15 台</li> <li>・ 天竜浜名湖鉄道 天竜浜名湖線 大森駅からコース始点まで徒歩約 1 分。</li> </ul>	
利用環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コースの途中の眺望点や分岐には看板やベンチが設置されています。</li> <li>・ 大森駅前にトキワマンサクロード周辺 MAP として案内看板があります。</li> <li>・ 道中の神座公園、群生地前にはトイレが設置されています。</li> <li>・ 神座公園にはトイレの他、ベンチや水飲み場、遊具が設置されています。</li> </ul>		 <p>レクリエーション（花見） 【撮影日：令和 6 年 4 月 14 日】</p>  <p>サイクリング【撮影日：令和 6 年 4 月 15 日】</p>  <p>散歩【撮影日：令和 6 年 4 月 15 日】</p>  <p>ツーリング【撮影日：令和 6 年 4 月 15 日】</p>

※対象道路からの距離：対象道路（地表式、嵩上式の区間）から最も近い場所までの距離を示します。

**(2) 予測****1) 予測の手法****① 予測手法**

工事の実施（工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置）に係る人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測は、主要な触れ合い活動の場と工事施工ヤード、工事用道路の設置が想定される範囲の重ね合わせにより、変更の位置及び程度を把握する方法により行いました。

また、土地又は工作物の存在及び供用（道路（地表式、嵩上式）の存在）に係る人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測は、主要な触れ合い活動の場について、分布又は利用環境の変更の程度を踏まえた解析により行いました。

それぞれの予測手法を表 11-14-5 に示します。

**表 11-14-5 触れ合いの活動の場の予測手法**

項目		予測手法	
工事の実施		主要な触れ合い活動と工事施工ヤード、工事用道路の設置が想定される範囲を重ね合わせ、変更の位置及び程度を把握しました。	
道路の存在	主要な触れ合い活動の場及び自然資源の変更	事業実施区域と主要な触れ合い活動の場及びそれを取り巻く自然資源を重ね合わせ、変更の位置及び程度を把握しました。	
	利用性の変化	利用性の変化	事業実施区域と主要な触れ合い活動の場の位置関係により、利用の支障の有無、支障が生じる箇所等を把握しました。
		到達時間・距離の変化	事業実施区域と主要な触れ合い活動の場の位置関係により、近傍の既存道路の変更の状況、主要な触れ合い活動の場への到達時間・距離の変化を把握しました。
	快適性の変化	事業実施区域と主要な触れ合い活動の場の位置関係により、認識される近傍の風景の変化が生じる位置・程度を把握しました。	

**② 予測地域**

調査地域のうち、触れ合い活動の場の特性を踏まえて主要な触れ合い活動の場に係る環境影響が考えられる地域としました。

主要な触れ合い活動の場及び自然資源の変更の程度については、変更が生じる地域としました。利用性の変化については、主要な触れ合い活動の場への到着時間・距離の変化が生じる地域としました。快適性の変化については、認識される近傍の風景の変化が生じ、雰囲気は阻害されると想定される地域としました。

**③ 予測対象時期等**

予測対象時期は、対象道路の完成時において、触れ合い活動の特性、主要な触れ合い活動の場を取り巻く自然資源の特性及び主要な触れ合い活動の場の利用状況を踏まえ、主要な触れ合い活動の場に係る影響を的確に把握できる時期としました。

ハマイチコース等のサイクリングロード、梅田親水公園、湖西連峰ハイキングコース

は四季の調査において季節間で利用者数に大きな違いがなく、主要な利用の状況に変化がないことが確認されたため通年を対象としました。トキワマンサクロードはトキワマンサクの開花期である春季を対象としました。

## 2) 予測の結果

予測結果を表 11-14-6(1)～(6)に示します。

**表 11-14-6(1) 主要な触れ合い活動の場の予測結果  
(ハマイチコース及びハマイチ・バイパスコース)**

予測項目		予測結果
工事の実施		ハマイチコース及びハマイチ・バイパスコースは、事業実施区域の外に位置することから、工事の実施による改変は生じないと予測されます。
道路の存在	主要な触れ合い活動の場及び自然資源の改変	ハマイチコース及びハマイチ・バイパスコースは、対象道路と交差することがないため、事業実施による改変は生じないと予測されます。
	利用性の変化	ハマイチコース及びハマイチ・バイパスコースは、事業実施による改変を受けないことから、利用の支障及び支障が生じる箇所は生じないと予測されます。
		到達時間・距離の変化
	快適性の変化	ハマイチコース及びハマイチ・バイパスコースでは、一部のコース上から対象道路を視認できますが、コース沿いの浜名湖畔の風景に変化は生じないため、対象道路の存在により雰囲気は阻害されないと予測されます。
	総括	影響はないと予測されます。

表 11-14-6 (2) 主要な触れ合い活動の場の予測結果（ハマイチ・ブルーコース）

予測項目		予測結果	
工事の実施		ハマイチ・ブルーコースは、事業実施区域の外に位置することから、工事の実施による改変は生じないと予測されます。	
道路の存在	主要な触れ合い活動の場及び自然資源の改変	ハマイチ・ブルーコースは、対象道路と交差することがないため、事業実施による改変は生じないと予測されます。	
	利用性の変化	利用性の変化	ハマイチ・ブルーコースは、事業実施による改変を受けないことから、利用の支障及び支障が生じる箇所は生じないと予測されます。
		到達時間・距離の変化	ハマイチ・ブルーコースの主なスタート・ゴール地点となっている三ヶ日駅からの主なアクセス道路は、事業実施により分断されないことから、周辺地域から本サイクリングコースまでの到達時間・距離の変化は生じないと予測されます。
	快適性の変化	ハマイチ・ブルーコースでは、一部のコース上から対象道路を視認できますが、コース沿いの浜名湖畔の風景に変化は生じないため、対象道路の存在により雰囲気は阻害されないと予測されます。	
	総括	影響はないと予測されます。	

表 11-14-6 (3) 主要な触れ合い活動の場の予測結果（ハマイチ・グリーンコース）

予測項目		予測結果	
工事の実施		ハマイチ・グリーンコースの一部は、事業実施区域内に位置しますが、交差部はトンネル構造で通過あるいは横断ボックスが設置されるため、事業実施による改変は生じないと予測されます。 また、工事による一時的な通行規制が生じる場合は必要に応じて迂回路の確保等を行うため、工事の実施による改変は生じないと予測されます。	
道路の存在	主要な触れ合い活動の場及び自然資源の改変	ハマイチ・グリーンコースは、対象道路と交差しますが、交差部はトンネル構造で通過あるいは横断ボックスが設置されるため、事業実施による改変は生じないと予測されます。	
	利用性の変化	利用性の変化	ハマイチ・グリーンコースは、事業実施による改変を受けないことから、利用の支障及び支障が生じる箇所は生じないと予測されます。
		到達時間・距離の変化	ハマイチ・グリーンコースの主なスタート・ゴール地点となっている三ヶ日駅からの主なアクセス道路は、事業実施により分断されないことから、周辺地域から本サイクリングコースまでの到達時間・距離の変化は生じないと予測されます。
	快適性の変化	ハマイチ・グリーンコースでは、一部のコース上から対象道路を視認できますが、コースの一部である浜名湖ウォッチングロードからの浜名湖の眺めやコース沿いの浜名湖畔の風景に変化は生じないため、対象道路の存在により雰囲気は阻害されないと予測されます。	
	総括	影響は極めて小さいと予測されます。	

表 11-14-6(4) 主要な触れ合い活動の場の予測結果（梅田親水公園）

予測項目		予測結果
工事の実施		梅田親水公園は、事業実施区域の外に位置することから、工事の実施による改変は生じないと予測されます。
道路の存在	主要な触れ合い活動の場及び自然資源の改変	梅田親水公園は、対象道路と交差することがないため、事業実施による改変は生じないと予測されます。
	利用性の変化	梅田親水公園は、事業実施による改変を受けないことから、利用の支障及び支障が生じる箇所は生じないと予測されます。
		到達時間・距離の変化
	快適性の変化	梅田親水公園では、公園内の道路から南方向に対象道路を視認できます。最短の視距離は約 90m と近傍であることから、対象道路の存在により快適性に影響が生じる可能性があります。
	総括	影響が生じると予測されます。

表 11-14-6(5) 主要な触れ合い活動の場の予測結果（湖西連峰ハイキングコース）

予測項目		予測結果
工事の実施		湖西連峰ハイキングコースの一部は、事業実施区域内に位置しますが、対象道路と交差することがないため、工事の実施による改変は生じないと予測されます。 また、工事による一時的な通行規制が生じる場合は必要に応じて迂回路の確保等を行うため、工事の実施による改変は生じないと予測されます。
道路の存在	主要な触れ合い活動の場及び自然資源の改変	湖西連峰ハイキングコースは、対象道路と交差することがないため、事業実施による改変は生じないと予測されます。
	利用性の変化	湖西連峰ハイキングコースは、事業実施による改変を受けないことから、利用の支障及び支障が生じる箇所は生じないと予測されます。
		到達時間・距離の変化
	快適性の変化	湖西連峰ハイキングコースでは、一部のコース上から対象道路を視認できますが、コース沿いの風景に変化は生じないため、対象道路の存在により雰囲気は阻害されないと予測されます。
	総括	影響は極めて小さいと予測されます。

表 11-14-6 (6) 主要な触れ合い活動の場の予測結果（トキワマンサクロード）

予測項目		予測結果	
工事の実施		トキワマンサクロードの一部は、事業実施区域内に位置しますが、交差部は橋梁構造であり、トキワマンサクロードは対象道路の橋梁下を通過するため、工事の実施による改変は生じないと予測されます。 また、工事による一時的な通行規制が生じる場合は必要に応じて迂回路の確保等を行うため、工事の実施による改変は生じないと予測されます。	
道路の存在	主要な触れ合い活動の場及び自然資源の改変	トキワマンサクロードは、対象道路と交差しますが、交差部は橋梁構造であり、トキワマンサクロードは対象道路の橋梁下を通過するため、事業実施による改変は生じないと予測されます。	
	利用性の変化	利用性の変化	トキワマンサクロードは、事業実施による改変を受けないことから、利用の支障及び支障が生じる箇所は生じないと予測されます。
		到達時間・距離の変化	トキワマンサクロードの主なスタート・ゴール地点となっている見学者用駐車場への主なアクセス道路は、対象道路と交差しますが、橋梁構造で通過することから、周辺地域からトキワマンサクロードまでの到達時間・距離の変化は生じないと予測されます。
	快適性の変化	トキワマンサクロードでは、一部のコース上から対象道路を視認できますが、見どころとなるトキワマンサク北限群生地からは約 170m 以上の離隔があり、周囲の樹林等により風景に変化は生じないため、対象道路の存在により雰囲気は阻害されないと予測されます。	
	総括	影響は極めて小さいと予測されます。	

**(3) 環境保全措置の検討****1) 環境保全措置の検討の状況**

予測の結果、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置及び道路（地表式、嵩上式）の存在に係る人と自然との触れ合いの活動の場への影響について、梅田親水公園では、対象道路の存在により快適性に影響が生じることが考えられるため、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減することを目的として、表 11-14-7 に示すとおり、環境保全措置を検討しました。

**表 11-14-7 環境保全措置の検討の状況**

環境保全措置	実施の適否	適否の理由
構造物及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討	適	構造物及び道路付属物のデザイン、色彩に配慮することにより周辺景観に調和させることで、人と自然との触れ合いの活動の場への影響の低減が見込まれます。
地形改変部（法面含む）の緑化	適	地形改変部（法面含む）の緑化を行うことにより周辺景観に調和させることで、人と自然との触れ合いの活動の場への影響の低減が見込まれます。

**2) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置検討結果の検証**

環境保全措置の実施主体は事業者です。

環境保全措置としては、「構造物及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討」、「地形改変部（法面含む）の緑化」を実施します。

環境保全措置の実施内容等の検討結果を表 11-14-8(1)～(2)に示します。

環境保全措置の検討にあたっては、実行可能な措置を講じるものとしており、事業者により実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減されると考えます。

なお、環境保全措置の具体化の検討時期は、詳細設計の段階とし、最新の技術指針等を踏まえて決定します。

**表 11-14-8(1) 環境保全措置の検討結果**

実施内容	種類	構造物及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討
	位置	梅田親水公園周辺
環境保全措置の効果		構造物及び道路付属物のデザイン、色彩に配慮することにより、周辺景観との調和が見込まれます。
効果の不確実性		なし
他の環境への影響		なし

表 11-14-8(2) 環境保全措置の検討結果

実施内容	種類	地形改変部（法面含む）の緑化
	位置	梅田親水公園周辺
環境保全措置の効果		地形改変部（法面含む）の緑化を行うことにより、周辺景観との調和が見込まれます。
効果の不確実性		なし
他の環境への影響		外来種のみで緑化を行う場合、周辺の動物・植物・生態系への影響が生じるおそれがあるため、周辺地域に存在する種を使用することが望まれます。

#### (4) 評価

##### 1) 評価の手法

###### ① 回避又は低減に係る評価

工事の実施及び道路の存在に係る触れ合い活動の場に関する影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じてその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにすることにより行いました。

##### 2) 評価の結果

###### ① 回避又は低減に係る評価

対象道路は道路の計画段階において、主要な人と自然との触れ合いの活動の場及び主要な人と自然との触れ合いの活動の場を取り巻く自然資源をできる限り回避した計画としているとともに、工事施工ヤードは対象道路上を、工事用道路は既存道路を極力利用して、工事の実施による土地の改変を最小限に抑えた計画としています。

また、環境保全措置として「構造物及び道路付属物の形式、デザイン、色彩の検討」及び「地形改変部（法面含む）の緑化」を行います。

これらのことから、環境影響は事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価します。

## 第15節 文化財

事業実施区域及びその周辺には、文化財保護条例等に基づく指定文化財及び埋蔵文化財が存在するため、工事の実施（工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置）及び土地又は工作物の存在及び供用（道路（地表式、嵩上式、地下式）の存在）に係る文化財への影響が考えられることから、文化財の調査、予測及び評価を行いました。

### 15.1. 工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置及び道路（地表式、嵩上式、地下式）の存在に係る文化財

#### (1) 調査

##### 1) 調査の手法

##### ① 調査した情報

##### (a) 有形文化財、民俗文化財、記念物、伝統的建造物群及び埋蔵文化財の状況

文化財のうち、国・県・市が指定・登録している有形文化財、民俗文化財、記念物、伝統的建造物群及び埋蔵文化財（以下、「文化財」といいます。）の種類及び位置等の状況を調査しました。

##### (b) 文化財の周辺の状況

文化財の周辺の状況を調査しました。

##### ② 調査の手法

文化財に関する既存資料の収集により、文化財の種類及び位置等の状況を把握しました。既存資料を表 11-15-1 に示します。また、既存資料調査を補完する必要がある場合には、現地調査を行いました。現地調査は、現地踏査による目視で把握しました。

表 11-15-1 既存資料一覧

資料名	発行年 (閲覧年月)	発行者等
文化遺産データベース	(令和 8 年 3 月時点)	文化庁ホームページ
国県指定文化財一覧	(令和 8 年 3 月時点)	静岡県ホームページ
浜松市文化財分布図	令和 7 年 3 月	浜松市
はままつの文化財	(令和 8 年 3 月時点)	浜松市ホームページ
しずおか文化財ナビ	(令和 8 年 3 月時点)	静岡県ホームページ
浜松市歴史的風致維持向上計画	令和 4 年 3 月	浜松市
湖西市文化財案内マップ	(令和 8 年 3 月時点)	湖西市教育委員会
湖西市文化財地図	平成 2 年 12 月	湖西市教育委員会
湖西市文化財地名表-改訂版-	平成 6 年 3 月	湖西市教育委員会

### ③ 調査地域

調査地域は、対象道路が文化財の変化を生じさせる範囲（事業実施区域）を考慮して、その範囲における文化財が分布する地域としました。

なお、植物の天然記念物が含まれていたことから、植物に影響を及ぼす範囲の目安が100mであることを踏まえ、事業実施区域及びその端部から100m程度の範囲を調査地域としました。

### ④ 調査地点

調査地点は、調査地域のうち、文化財に及ぼす影響を適切に把握できる地点としました。

有形文化財等の調査地点を表11-15-2及び図11-15-1に示します。なお、方法書における事業実施区域に、市指定史跡の西山古墳、県指定有形文化財（建造物）の大神山八幡宮境内社熱田神社本殿が含まれていましたが、準備書における事業実施区域及びその端部から100m程度の範囲には含まれなかったため、調査対象から除外しました。

また、埋蔵文化財包蔵地の調査地点を表11-15-3及び図11-15-2に示します。

表 11-15-2 調査地点（有形文化財等）

No.	種別	指定区分 <sup>注1)</sup>		名称	所在地	指定年月日	市
1	有形文化財 (建造物)	国	登	大福寺庫裏	浜松市浜名区三ヶ日町福長字寺中 219	R1. 12. 5	浜松市
2	名勝	県	指	大福寺庭園	浜松市浜名区三ヶ日町福長	S52. 3. 18	浜松市
3	天然記念物	市	指	玉洞寺のサザンカ	浜松市浜名区三ヶ日町上尾奈 589	H8. 4. 19	浜松市
4		県	指	トキワマンサク北限群生地	湖西市神座 242	S52. 12. 20	湖西市

注1) 指：文化財保護法に基づき指定された文化財であることを示します。

登：文化財保護法に基づき登録された文化財であることを示します。

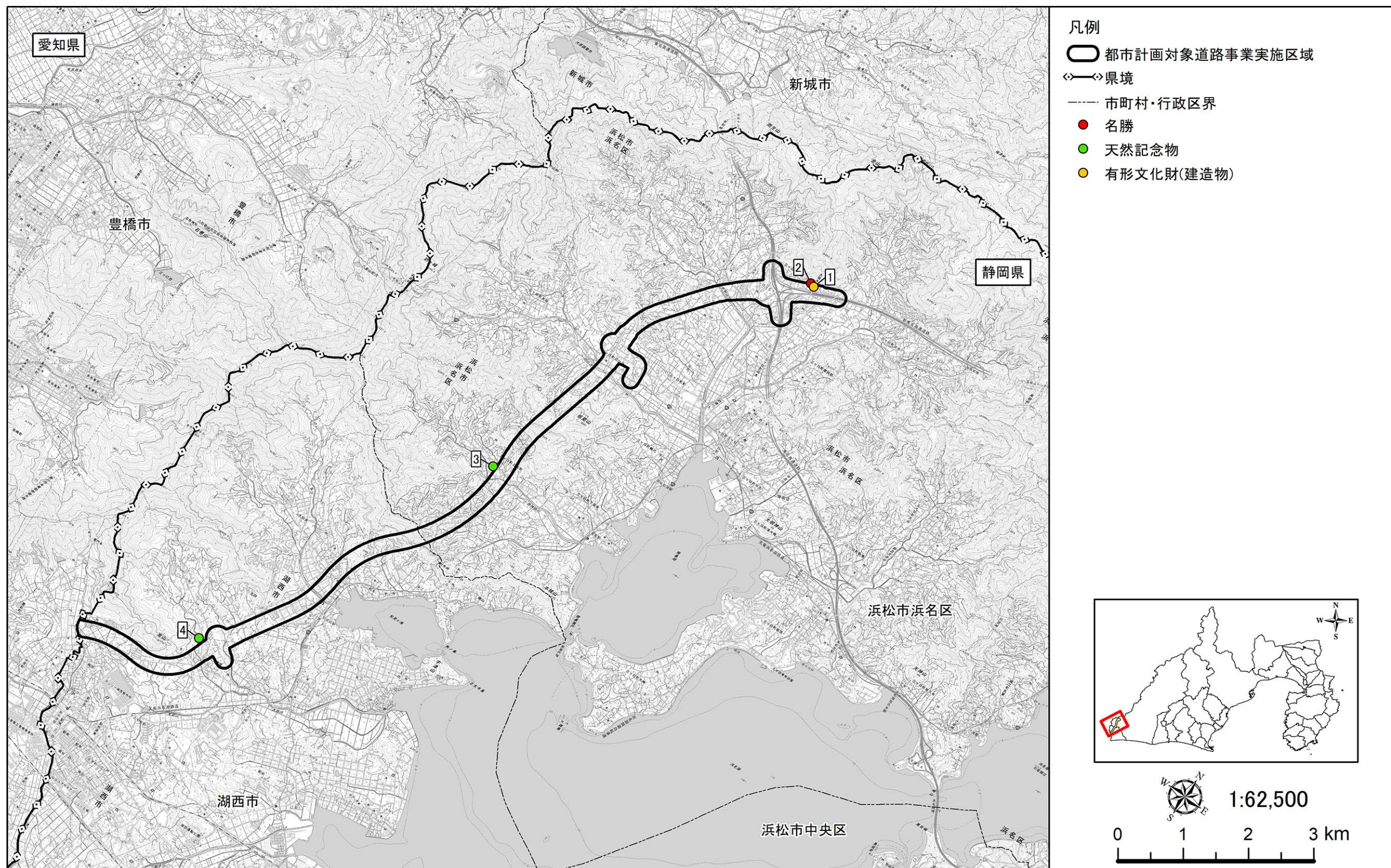


図 11-15-1 文化財（有形文化財等）の調査地点位置図

表 11-15-3 調査地点（埋蔵文化財包蔵地）

No.	県	市町	名称	種別	所在地
1	静岡県	浜松市	分寸	遺跡	浜名区三ヶ日町釣字上山
2			日比沢北山古墳群	遺跡	浜名区三ヶ日町日比沢字
3			瀬尻古墳群	遺跡	浜名区三ヶ日町日比沢字
4			釣古墳群	遺跡	浜名区三ヶ日町釣_日比沢
5			高掛南	遺跡	浜名区三ヶ日町日比沢字
6			日比沢城跡	遺跡	浜名区三ヶ日町日比沢字
7			日比沢北山	遺跡	浜名区三ヶ日町日比沢字
8			駄荷野	遺跡	浜名区三ヶ日町日比沢字
9			西ノ馬場	遺跡	浜名区三ヶ日町日比沢字
10			眞香畑	遺跡	浜名区三ヶ日町日比沢字
11			日比沢羽根平	遺跡	浜名区三ヶ日町日比沢字
12			海ツ田	遺跡	浜名区三ヶ日町上尾奈字
13			上尾奈古墳群	遺跡	浜名区三ヶ日町上尾奈字
14			中嶋	遺跡	浜名区三ヶ日町上尾奈字
15			中嶋古墳群	遺跡	浜名区三ヶ日町上尾奈字
16			三ヶ日町前山古墳群	遺跡	浜名区三ヶ日町上尾奈字
17		湖西市	イノコ遺跡	散布	大知波イノコ
18		知波田小学校遺跡	散布	大知波中村	
19		今川遺跡	散布	大知波居下前	
20		青平南古窯跡群	窯跡	太田	
21		早稲川古窯跡群	窯跡	太田早稲川	
22		神座 A 古墳群	古墳	太田中尾平	
23		神座遺跡	散布	神座神座後	
24		岩巢古墳群	古墳	神座脇田	
25		神座 C 古墳群	古墳	大字神座小字向山番地	
26		梅田 A 古墳群	古墳	神座黒伏	
27		梅田 B 古墳群	古墳	入会地メウタイ	
28		梅田 C 古墳群	古墳	神座南	
29		梅田 D 古墳群	古墳	入会地メウタイ	
30		梅田 F 古墳群	古墳	入会地メウタイ・境田	

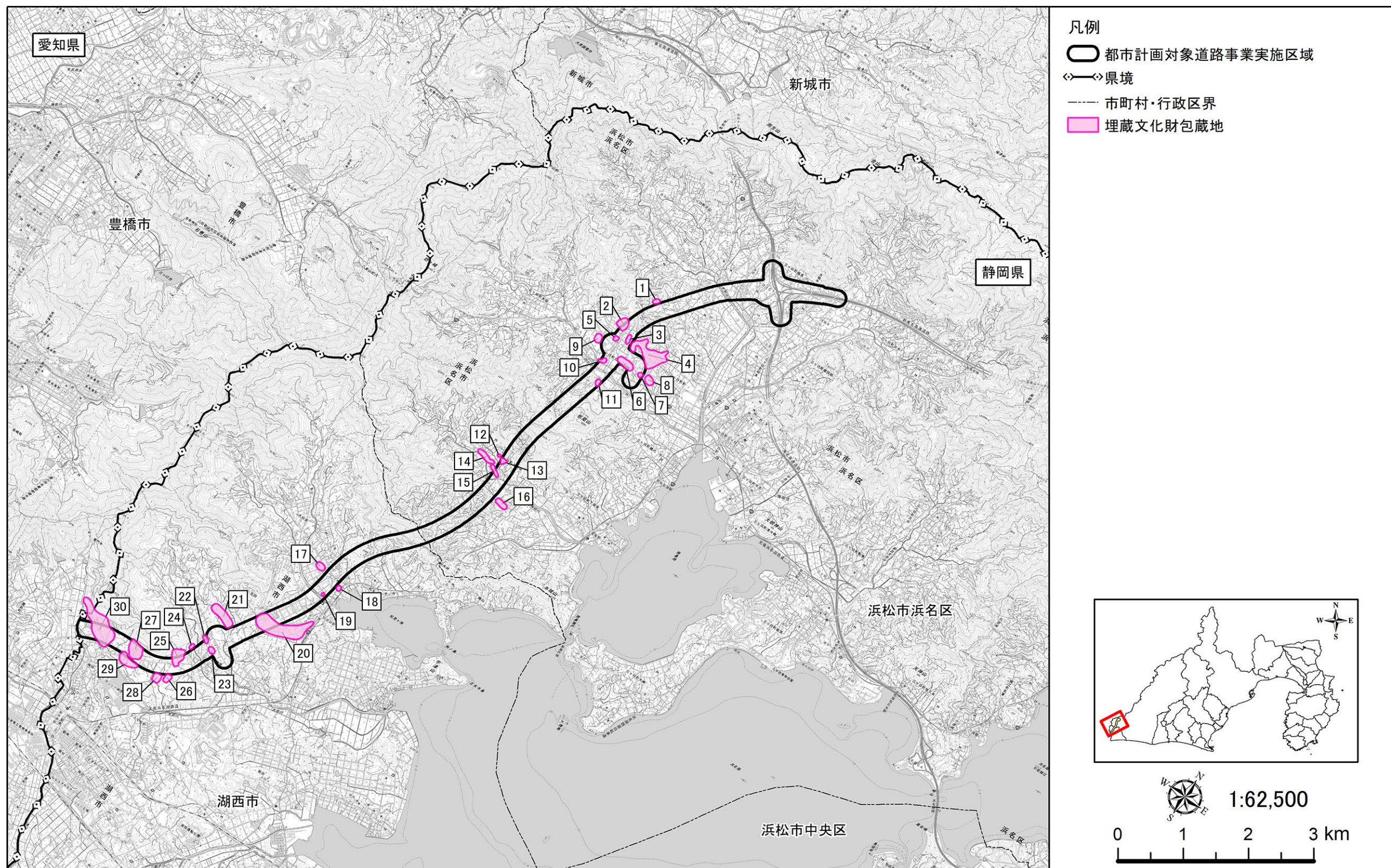


図 11-15-2 文化財（埋蔵文化財包蔵地）の調査地点位置図

## ⑤ 調査期間等

既存資料調査の調査期間等は、最新のものを入手可能な時期としました。現地調査の調査期間等は、文化財に係る影響を予測し、評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる時期としました。調査時期を表 11-15-4 に示します。

表 11-15-4 調査時期

項目	調査期間
現地踏査	令和4年11月17日(木)

注1) 一部の名勝等については、景観に係る調査時に把握を行いました。

## 2) 調査の結果

### ① 有形文化財等の状況

有形文化財、記念物等の状況の調査結果を表 11-15-5(1)～(4) に示します。

表 11-15-5(1) 主要な文化財（有形文化財等）の調査結果

名称	大福寺庫裏	所在地	浜松市浜名区三ヶ日町福長字 寺中 219
指定区分	国登録有形文化財（建造物）	指定年月日	令和元年 12 月 5 日
特性・ 周辺状況	<p>国登録有形文化財の大福寺庫裏は、製糸工場の事務所兼迎賓館を移築し庫裏としたもので、土間や根太天井等の民家の特性を示し、大正期の製糸工場的一端を伝える近代和風建築です。</p> <p>大福寺の境内にあり、外観は自由に観覧できますが、建物内は一般公開されていません。</p> <p>出典) 「文化遺産データベース」(文化庁ホームページ)</p>		
位置			
写真	<p>大福寺庫裏</p>	<p>案内看板</p>	

表 11-15-5(2) 主要な文化財（有形文化財等）の調査結果

<p>名称</p>	<p>大福寺庭園</p>	<p>所在地</p>	<p>浜松市浜名区三ヶ日町福長</p>
<p>指定区分</p>	<p>県指定名勝</p>	<p>指定年月日</p>	<p>昭和 52 年 3 月 18 日</p>
<p>特性・ 周辺状況</p>	<p>県指定名勝の大福寺庭園は、池泉鑑賞式兼廻遊式庭園で自然林を背景とし、三尊石、礼拝石、亀石、鶴出島等あり、園全体は極楽浄土を模した浄土庭園で、江戸初期のもので元禄期茶人山田宗徧が当寺に滞留中、改造したと伝えられます。大福寺の境内にあり、有料で見学できます。庭園の周囲には遊歩道があり、溜池を一周することができます。大福寺の境内には庭園の位置を示した看板が設置されています。</p> <p>出典) 「しずおか文化財ナビ」(静岡県ホームページ)</p>		
<p>位置</p>			
<p>写真</p>	 <p style="text-align: center;">庭園の状況</p>	 <p style="text-align: center;">案内看板</p>	

表 11-15-5(3) 主要な文化財（有形文化財等）の調査結果

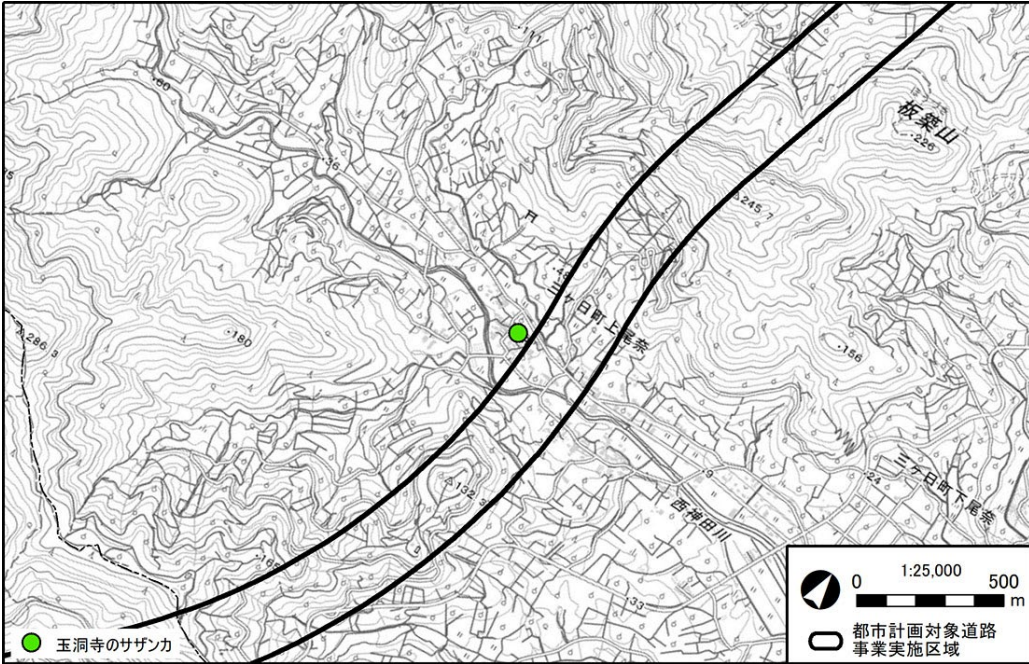


<p>名称</p>	<p>玉洞寺のサザンカ</p>	<p>所在地</p>	<p>浜松市浜名区三ヶ日町上尾奈 589</p>
<p>指定区分</p>	<p>市指定天然記念物</p>	<p>指定年月日</p>	<p>平成8年4月19日</p>
<p>特性・ 周辺状況</p>	<p>浜松市指定天然記念物の玉洞寺のサザンカは、浜松市三ヶ日町上尾奈の玉洞寺の境内にあり、近づいて確認できます。</p>		
<p>位置</p>			
<p>写真</p>	 <p style="text-align: center;">玉洞寺のサザンカ</p>	 <p style="text-align: center;">玉洞寺</p>	

表 11-15-5(4) 主要な文化財（有形文化財等）の調査結果

名称	トキワマンサク北限群生地	所在地	湖西市神座 242
指定区分	県指定天然記念物	指定年月日	昭和 52 年 12 月 20 日
特性・ 周辺状況	<p>県指定天然記念物のトキワマンサク北限群生地は、マンサク科に属するトキワマンサクの群生地です。三重県伊勢神宮および熊本県小代山で発見されているのみで非常に数少なく、この地区での自生のものは分布の北限とされ、学術上貴重であるとされます。</p> <p>神座川の遊歩道沿いにあり、近づいて確認できます。周辺には説明看板が設置されています。</p> <p>出典) 「しずおか文化財ナビ」(静岡県ホームページ)</p>		
位置			
写真	<p>トキワマンサク北限群生地</p>	<p>説明看板</p>	

## ② 埋蔵文化財包蔵地の状況

埋蔵文化財包蔵地の状況の調査結果を表 11-15-6 に示します。

表 11-15-6 主要な文化財（埋蔵文化財包蔵地）の調査結果

No.	名称	事業実施区域との位置関係
1	分寸	分布範囲の一部が事業実施区域に含まれます。
2	日比沢北山古墳群	分布範囲の一部が事業実施区域に含まれます。
3	瀬尻古墳群	分布範囲の全域が事業実施区域に含まれます。
4	釣古墳群	分布範囲の一部が事業実施区域に含まれます。
5	高掛南	分布範囲の全域が事業実施区域に含まれます。
6	日比沢城跡	分布範囲の一部が事業実施区域に含まれます。
7	日比沢北山	分布範囲の一部が事業実施区域に含まれます。
8	駄荷野	分布範囲は、事業実施区域に含まれません。
9	西ノ馬場	分布範囲は、事業実施区域に含まれません。
10	眞香畑	分布範囲の一部が事業実施区域に含まれます。
11	日比沢羽根平	分布範囲の一部が事業実施区域に含まれます。
12	海ツ田	分布範囲は、事業実施区域に含まれません。
13	上尾奈古墳群	分布範囲の一部が事業実施区域に含まれます。
14	中嶋	分布範囲は、事業実施区域に含まれません。
15	中嶋古墳群	分布範囲の一部が事業実施区域に含まれます。
16	三ヶ日町前山古墳群	分布範囲は、事業実施区域に含まれません。
17	イノコ遺跡	分布範囲は、事業実施区域に含まれません。
18	知波田小学校遺跡	分布範囲は、事業実施区域に含まれません。
19	今川遺跡	分布範囲の全域が事業実施区域に含まれます。
20	青平南古窯跡群	分布範囲の一部が事業実施区域に含まれます。
21	早稲川古窯跡群	分布範囲は、事業実施区域に含まれません。
22	神座 A 古墳群	分布範囲の一部が事業実施区域に含まれます。
23	神座遺跡	分布範囲の全域が事業実施区域に含まれます。
24	岩巢古墳群	分布範囲は、事業実施区域に含まれません。
25	神座 C 古墳群	分布範囲の一部が事業実施区域に含まれます。
26	梅田 A 古墳群	分布範囲の一部が事業実施区域に含まれます。
27	梅田 B 古墳群	分布範囲の一部が事業実施区域に含まれます。
28	梅田 C 古墳群	分布範囲の一部が事業実施区域に含まれます。
29	梅田 D 古墳群	分布範囲の一部が事業実施区域に含まれます。
30	梅田 F 古墳群	分布範囲の一部が事業実施区域に含まれます。

## (2) 予測

### 1) 予測の手法

#### ① 予測手法

工事の実施（工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置）に係る文化財への影響の予測は、文化財と事業実施区域の重ね合わせにより、文化財の消滅の有無及び改変の程度を把握する方法により行いました。

また、土地又は工作物の存在及び供用（道路（地表式、嵩上式、地下式）の存在）に係る文化財への影響の予測は、日照障害、排気ガスによる植物の天然記念物への影響について、その影響の程度を科学的知見や類似事例を参考に予測しました。なお、調査・予測評価対象である植物の天然記念物には、地下水に依存する特殊な環境に生育するものはありませんでした。

#### ② 予測地域

予測地域は、調査地域のうち、文化財に影響が及ぶおそれがある地域としました。

#### ③ 予測対象時期等

事業の特性及び文化財の特性を踏まえ、環境影響を適切に判断できる時期とし、工事の実施時期及び対象道路の完成時としました。

## 2) 予測の結果

## ① 有形文化財等

有形文化財、記念物等の予測結果を表 11-15-7 に示します。

表 11-15-7 文化財の予測結果

No.	名称	予測結果	
		工事の実施	道路の存在
1	大福寺庫裏	大福寺庫裏及び大福寺庭園は事業実施区域内に存在しているものの、工事施工ヤード及び工事用道路等からは離れているため、直接改変は生じません。	-
2	大福寺庭園	また、工事により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、大福寺へ至る経路への障害は生じません。 このため、工事の実施による大福寺庫裏及び大福寺庭園への影響はないと予測されます。	-
3	玉洞寺のサザンカ	玉洞寺のサザンカは事業実施区域外に存在するため、直接改変は生じません。 また、工事により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、玉洞寺へ至る経路への障害は生じません。 このため、工事の実施による玉洞寺のサザンカへの影響はないと予測されます。	対象道路は玉洞寺のサザンカから約 150m 以上離れた場所を通過します。十分な離隔距離が確保されていることから、日照障害や自動車の走行による排気ガス等の環境条件の変化はなく、道路の存在による玉洞寺のサザンカへの影響はないと予測されます。
4	トキワマンサク北限群生地	トキワマンサク北限群生地は事業実施区域外に存在するため、直接改変は生じません。 また、工事により改変される既存道路に対しては近傍に付け替え道路を整備するため、トキワマンサク北限群生地へ至る経路への障害は生じません。 このため、工事の実施によるトキワマンサク北限群生地への影響はないと予測されます。	対象道路はトキワマンサク北限群生地から約 170m 以上離れた場所を通過します。十分な離隔距離が確保されていることから、日照障害や自動車の走行による排気ガス等の環境条件の変化はなく、道路の存在によるトキワマンサク北限群生地への影響はないと予測されます。

## ② 埋蔵文化財包蔵地

埋蔵文化財包蔵地の予測結果を表 11-15-8(1)～(4)に示します。

表 11-15-8(1) 埋蔵文化財包蔵地の予測結果

No.	名称	予測結果
1	分寸	分寸の一部は事業実施区域内に存在しますが、対象道路は埋蔵文化財包蔵地を通過しません。 工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴って埋蔵文化財包蔵地が改変されることはないため、影響はないと予測されます。
2	日比沢北山古墳群	日比沢北山古墳群の一部は事業実施区域内に存在しますが、対象道路は埋蔵文化財包蔵地を通過しません。 工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴って埋蔵文化財包蔵地が改変されることはないため、影響はないと予測されます。
3	瀬尻古墳群	瀬尻古墳群は事業実施区域内に存在し、対象道路は埋蔵文化財包蔵地の一部を盛土構造で通過します。 埋蔵文化財包蔵地にて工事を実施する際には、事前に関係機関と協議の上、文化財保護法の規定に基づき対処することとしていますが、工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴い、直接改変による影響が生じる可能性があります。
4	釣古墳群	釣古墳群の一部は事業実施区域内に存在し、対象道路は埋蔵文化財包蔵地を通過しません。 工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴って埋蔵文化財包蔵地が改変されることはないため、影響はないと予測されます。
5	高掛南	高掛南は事業実施区域内に存在し、対象道路は埋蔵文化財包蔵地の一部を盛土構造で通過します。 埋蔵文化財包蔵地にて工事を実施する際には、事前に関係機関と協議の上、文化財保護法の規定に基づき対処することとしていますが、工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴い、直接改変による影響が生じる可能性があります。
6	日比沢城跡	日比沢城跡の一部は事業実施区域内に存在しますが、対象道路は埋蔵文化財包蔵地を通過しません。 工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴って埋蔵文化財包蔵地が改変されることはないため、影響はないと予測されます。
7	日比沢北山	日比沢北山の一部は事業実施区域内に存在しますが、対象道路は埋蔵文化財包蔵地を通過しません。 工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴って埋蔵文化財包蔵地が改変されることはないため、影響はないと予測されます。

表 11-15-8 (2) 埋蔵文化財包蔵地の予測結果

No.	名称	予測結果
8	駄荷野	駄荷野は事業実施区域外に存在し、工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴って埋蔵文化財包蔵地が改変されることはないため、影響はないと予測されます。
9	西ノ馬場	西ノ馬場は事業実施区域外に存在し、工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴って埋蔵文化財包蔵地が改変されることはないため、影響はないと予測されます。
10	眞香畑	眞香畑の一部は事業実施区域内に存在しますが、対象道路は埋蔵文化財包蔵地を通過しません。 工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴って埋蔵文化財包蔵地が改変されることはないため、影響はないと予測されます。
11	日比沢羽根平	日比沢羽根平の一部は事業実施区域内に存在しますが、対象道路は埋蔵文化財包蔵地を通過しません。 工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴って埋蔵文化財包蔵地が改変されることはないため、影響はないと予測されます。
12	海ツ田	海ツ田は事業実施区域外に存在し、工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴って埋蔵文化財包蔵地が改変されることはないため、影響はないと予測されます。
13	上尾奈古墳群	上尾奈古墳群の一部は事業実施区域内に存在しますが、対象道路は埋蔵文化財包蔵地を通過しません。 工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴って埋蔵文化財包蔵地が改変されることはないため、影響はないと予測されます。
14	中嶋	中嶋は事業実施区域外に存在し、工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴って埋蔵文化財包蔵地が改変されることはないため、影響はないと予測されます。
15	中嶋古墳群	中嶋古墳群の一部は事業実施区域内に存在しますが、対象道路は埋蔵文化財包蔵地を通過しません。 工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴って埋蔵文化財包蔵地が改変されることはないため、影響はないと予測されます。
16	三ヶ日町前山古墳群	三ヶ日町前山古墳群は事業実施区域外に存在し、工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴って埋蔵文化財包蔵地が改変されることはないため、影響はないと予測されます。

表 11-15-8 (3) 埋蔵文化財包蔵地の予測結果

No.	名称	予測結果
17	イノコ遺跡	イノコ遺跡は事業実施区域外に存在し、工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴って埋蔵文化財包蔵地が改変されることはないため、影響はないと予測されます。
18	知波田小学校遺跡	知波田小学校遺跡は事業実施区域外に存在し、工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴って埋蔵文化財包蔵地が改変されることはないため、影響はないと予測されます。
19	今川遺跡	今川遺跡は事業実施区域内に存在しますが、対象道路は埋蔵文化財包蔵地を通過しません。 工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴って埋蔵文化財包蔵地が改変されることはないため、影響はないと予測されます。
20	青平南古窯跡群	青平南古窯跡群の一部は事業実施区域内に存在し、対象道路は埋蔵文化財包蔵地の一部を切土構造で通過します。 埋蔵文化財包蔵地にて工事を実施する際には、事前に関係機関と協議の上、文化財保護法の規定に基づき対処することとされていますが、工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴い、直接改変による影響が生じる可能性があります。
21	早稲川古窯跡群	早稲川古窯跡群は事業実施区域外に存在し、工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴って埋蔵文化財包蔵地が改変されることはないため、影響はないと予測されます。
22	神座 A 古墳群	神座 A 古墳群の一部は事業実施区域内に存在しますが、対象道路は埋蔵文化財包蔵地を通過しません。 工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴って埋蔵文化財包蔵地が改変されることはないため、影響はないと予測されます。
23	神座遺跡	神座遺跡は事業実施区域内に存在し、対象道路は埋蔵文化財包蔵地の一部を盛土構造で通過します。 埋蔵文化財包蔵地にて工事を実施する際には、事前に関係機関と協議の上、文化財保護法の規定に基づき対処することとされていますが、工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴い、直接改変による影響が生じる可能性があります。
24	岩巢古墳群	岩巢古墳群は事業実施区域外に存在し、工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴って埋蔵文化財包蔵地が改変されることはないため、影響はないと予測されます。
25	神座 C 古墳群	神座 C 古墳群の一部は事業実施区域内に存在し、対象道路は埋蔵文化財包蔵地の一部を盛土構造で通過します。 埋蔵文化財包蔵地にて工事を実施する際には、事前に関係機関と協議の上、文化財保護法の規定に基づき対処することとされていますが、工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴い、直接改変による影響が生じる可能性があります。

表 11-15-8(4) 埋蔵文化財包蔵地の予測結果

No.	名称	予測結果
26	梅田 A 古墳群	梅田 A 古墳群の一部は事業実施区域内に存在しますが、対象道路は埋蔵文化財包蔵地を通過しません。 工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴って埋蔵文化財包蔵地が改変されることはないため、影響はないと予測されます。
27	梅田 B 古墳群	梅田 B 古墳群の一部は事業実施区域内に存在し、対象道路は埋蔵文化財包蔵地の一部を盛土構造で通過します。 埋蔵文化財包蔵地にて工事を実施する際には、事前に関係機関と協議の上、文化財保護法の規定に基づき対処することとしていますが、工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴い、直接改変による影響が生じる可能性があります。
28	梅田 C 古墳群	梅田 C 古墳群の一部は事業実施区域内に存在しますが、対象道路は埋蔵文化財包蔵地を通過しません。 工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴って埋蔵文化財包蔵地が改変されることはないため、影響はないと予測されます。
29	梅田 D 古墳群	梅田 D 古墳群の一部は事業実施区域内に存在しますが、対象道路は埋蔵文化財包蔵地を通過しません。 工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴って埋蔵文化財包蔵地が改変されることはないため、影響はないと予測されます。
30	梅田 F 古墳群	梅田 F 古墳群の一部は事業実施区域内に存在し、対象道路は埋蔵文化財包蔵地の一部を盛土構造で通過します。 埋蔵文化財包蔵地にて工事を実施する際には、事前に関係機関と協議の上、文化財保護法の規定に基づき対処することとしていますが、工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴い、直接改変による影響が生じる可能性があります。

**(3) 環境保全措置の検討****1) 環境保全措置の検討の状況**

予測の結果、瀬尻古墳群、高掛南等7件の埋蔵文化財包蔵地について、工事の実施による影響が生じる可能性が考えられることから、事業者により実行可能な範囲内で、環境影響をできる限り回避又は低減することを目的として、表11-15-9に示すとおり、環境保全措置の検討を行いました。

**表 11-15-9 環境保全措置の検討状況**

環境保全措置	実施の適否	適否の理由
文化財保護法に基づく適切な措置	適	事業実施段階において、「文化財保護法」に基づき、関係機関と協議・連携するとともに、埋蔵文化財の所在の有無照会の結果によっては、試掘調査を実施し、発掘調査等の適切な措置を講じることで影響を回避または低減できることから保全措置として採用します。

**2) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置検討結果の検証**

環境保全措置の実施主体は事業者です。

環境保全措置としては、「文化財保護法に基づく適切な措置」を実施します。

環境保全措置の実施内容等の検討結果を表11-15-10に示します。

環境保全措置の検討にあたっては、実行可能な措置を講じるものとしており、事業者により実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減されると考えます。

**表 11-15-10 環境保全措置の検討結果**

実施内容	種類	文化財保護法に基づく適切な措置
	位置	瀬尻古墳群、高掛南、青平南古窯跡群、神座遺跡、神座C古墳群、梅田B古墳群、梅田F古墳群
環境保全措置の効果		事業実施段階において、「文化財保護法」に基づき、関係機関と協議・連携するとともに、埋蔵文化財の所在の有無照会の結果によっては、試掘調査を実施し、発掘調査等の適切な措置を講じることで、影響を回避または低減できます。
効果の不確実性		なし
他の環境への影響		なし

## (4) 評価

### 1) 評価の手法

#### ① 回避又は低減に係る評価

工事の実施及び道路の存在に係る文化財への影響が、事業者により実行可能な範囲内のできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにすることにより評価しました。

### 2) 評価結果

#### ① 回避又は低減に係る評価

対象道路は道路の計画段階において、有形文化財、民俗文化財、記念物等をできる限り回避した計画としているとともに、工事施工ヤードは対象道路上を、工事用道路は既存道路を極力利用して、工事の実施による土地の改変を最小限に抑えた計画としています。

予測の結果、有形文化財、民俗文化財、記念物等は、工事施工ヤード及び工事用道路等から離れていることから、工事の実施による環境影響を受けないと予測されます。また、対象道路は植物の天然記念物から十分な離隔距離が確保されていることから、道路の存在による環境影響を受けないと予測されます。

埋蔵文化財包蔵地のうち、駄荷野及び西ノ馬場等9件は、事業実施区域に含まれないことから、工事の実施による環境影響を受けないと予測されます。また、分寸及び日比沢北山古墳群等14件は、一部または全域が事業実施区域内に含まれますが、対象道路は埋蔵文化財包蔵地を通過しないことから、工事の実施による環境影響を受けないと予測されます。

対象道路が埋蔵文化財包蔵地の一部を通過する瀬尻古墳群及び高掛南等の7件については、環境保全措置として、「文化財保護法に基づく適切な措置」を実施します。

なお、対象道路が周知の埋蔵文化財包蔵地を通過する場合、または工事中に埋蔵文化財等が発見された場合は、「文化財保護法」（昭和25年5月30日法律第214号、最終改正：平成30年6月8日法律第42号）の規定に基づき対処する方針としています。

これらのことから、工事の実施及び道路の存在に係る文化財への影響は、事業者により実行可能な範囲内のできる限り回避又は低減されていると評価します。

## 第16節 廃棄物等

工事の実施に伴い発生する建設副産物を事業実施区域外へ搬出することを想定しているため、工事の実施（切土工等又は既存の工作物の除去）に係る廃棄物等の影響が考えられることから、廃棄物等の調査、予測及び評価を行いました。

### 16. 1. 切土工等又は既存の工作物の除去に係る廃棄物等

#### (1) 調査

##### 1) 調査の手法

調査は、既存資料調査により行いました。

事業特性については、「第 3 章 第 2 節 2. 11 都市計画対象道路事業の工事計画の概要」により把握しました。

また、地域特性については、「第 4 章 第 2 節 2. 8 その他の状況」により把握しました。既存資料を表 11-16-1 に示します。

表 11-16-1 既存資料一覧

資料名	発行年	発行者等
循環型社会形成推進基本法 (平成 12 年 6 月 2 日法律第 110 号)	—	—
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (昭和 45 年 12 月 25 日法律第 137 号)	—	—
資源の有効な利用の促進に関する法律 (平成 3 年 4 月 26 日法律第 48 号)	—	—
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (建設リサイクル法) (平成 12 年 5 月 31 日法律第 104 号)	—	—
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (グリーン購入法) (平成 12 年 5 月 31 日法律第 100 号)	—	—
静岡県廃棄物の適正な処理の促進に関する条例 (令和 5 年 3 月 1 日静岡県条例第 23 号)	—	—
令和 7 年版国土交通白書	令和 7 年 6 月	国土交通省
平成 30 年度建設副産物実態調査結果	令和 2 年 1 月	国土交通省総合政策局
建設リサイクル推進計画 2020	令和 2 年 9 月	国土交通省
静岡県における建設リサイクル推進計画 2020	令和 3 年 3 月	静岡県建設副産物対策連絡協議会
令和 6 年度事業 産業廃棄物排出・処理状況調査報告書令和 5 年度速報値	令和 7 年 3 月	環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課
産業廃棄物処理業者一覧表	令和 7 年 7 月	静岡県

## 2) 調査の結果

対象道路事業の工事計画の概要を「第 3 章 第 2 節 2. 11. 都市計画対象道路事業の工事計画の概要」に示すとおりです。

また、調査区域における廃棄物等に係る関係法令等の状況、廃棄物の再利用・処理技術の現況、廃棄物処理施設の立地状況を「第 4 章 第 2 節 2. 8. その他の状況」に示すとおりです。

## (2) 予測

### 1) 予測の手法

#### ① 予測手法

切土工等又は既存の工作物の除去に係る廃棄物等の予測は、事業特性及び地域特性を基に、廃棄物等の種類ごとの概略の発生及び処分の状況（概略の発生量、再利用量及び区域外搬出量）を予測しました。

さらに、地域特性の把握から得られる廃棄物等の再利用・処分技術の現況及び処理施設等の立地状況に基づいて実行可能な再利用の方策を検討しました。

但し、建設混合廃棄物については、建築の解体工事においてそのほとんどが発生し、土木工事現場ではほとんど発生しないため、予測項目から除外しました。（詳細については、事業実施段階において法令に基づき対応します。）

また、建設発生木材については、トンネル構造の採用等により発生量の減量化を図り、なおかつ「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成 12 年 5 月 31 日法律 104 号、最終改正：令和 7 年 6 月 1 日法律第 68 号）を遵守し、再資源化を図ることから、予測項目から除外しました。

#### ② 予測地域

予測地域は、切土工等又は既存の工作物の除去に係る廃棄物等が発生する事業実施区域としました。

#### ③ 予測対象時期等

予測対象時期等は、工事期間としました。

## 2) 予測の結果

切土工等又は既存の工作物の除去に係る廃棄物等の発生量、事業実施区域内での再利用量及び事業実施区域外への搬出量を表 11-16-2 に示します。

予測の結果、建設発生土については、主に切土工やトンネル工事の掘削工により 1275.8 千 $\text{m}^3$ が発生します。コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊については、主に既存の工作物の除去によりコンクリート塊 2.9 千 $\text{m}^3$ 、アスファルト・コンクリート塊 0.9 千 $\text{m}^3$ が発生します。なお、建設汚泥については、ほとんど発生しません。

建設発生土については、必要な盛土量が 1,757 千 $\text{m}^3$ であることから、発生土のうち 100%にあたる 1,275.8 千 $\text{m}^3$ を事業実施区域内の盛土材として再利用する計画であり、区域外搬出はほとんど発生しません。また、コンクリート塊及びアスファルト・コンクリート塊については、発生量の全量を区域外へ搬出します。

表 11-16-2 廃棄物等の予測結果

[単位：千 $\text{m}^3$ ]

種類		発生量	事業実施区域内 再利用量	事業実施区域外 搬出量
建設発生土	予測量 (千 $\text{m}^3$ )	1275.8	1275.8	ほとんど 発生しない
建設汚泥	予測量 (千 $\text{m}^3$ )	ほとんど 発生しない	-	ほとんど 発生しない
コンクリート塊	予測量 (千 $\text{m}^3$ )	2.9	-	2.9
アスファルト・コ ンクリート塊	予測量 (千 $\text{m}^3$ )	0.9	-	0.9

**(3) 環境保全措置の検討****1) 環境保全措置の検討の状況**

切土工等又は既存の工作物の除去に係る廃棄物等に関する影響について、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減することを目的として、表 11-16-3 に示すとおり、環境保全措置の検討を行いました。

**表 11-16-3 環境保全措置の検討の状況**

環境保全措置	実施の 適 否	適否の理由
再資源化施設への搬入等による他事業等での利用	適	廃棄物（コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊）の最終処分量の低減が見込まれます。

環境保全措置の検討にあたっては、廃棄物等に関する関係法令及び地域特性の把握から得られる廃棄物等の再利用・処分技術の現況及び処理施設等の立地条件に基づいて、実行可能な再利用や縮減等の方策を検討しました。

コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊については「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成 12 年法律第 104 号）において再資源化の実施が義務付けられており、工事の際には分別解体し、ほぼすべて再資源化を図ります。

事業実施区域外へ搬出する廃棄物等については、事業実施区域周辺の再利用、処理・処分を行う施設において、十分処理できることを確認していますが、事業実施段階において、再度、その位置、処理実績及び受入可能性等を把握します。また、工事施工ヤード等において、一時保管が必要となった場合には、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和 45 年法律第 137 号）及び「静岡県廃棄物の適正な処理の促進に関する条例」（令和 5 年静岡県条例第 23 号）に基づき適切に対処します。

これらの廃棄物等については、工法の検討などにより発生量の抑制に努めるとともに、表 11-16-4 に示す「建設リサイクル推進計画 2020」（令和 2 年 9 月、国土交通省）及び「静岡県における建設リサイクル推進計画 2020」（令和 3 年 3 月、静岡県建設副産物対策連絡協議会）で設定された達成基準値を上回るように努めます。

建設リサイクル推進計画の達成基準値等を達成した場合の最終処分量については、表 11-16-5 に示すとおりです。

表 11-16-4 建設リサイクル推進計画の達成基準値等

対象品目		全 国 <sup>注1)</sup>	中部地方 <sup>注1)</sup>	静岡県 <sup>注2)</sup>
		2024 達成基準値	2024 達成基準値	2024 達成基準値
建設発生土	建設発生土有効利用率	80%以上	80%以上	80%以上
建設汚泥	再資源化・縮減率	95%以上	95%以上	95%以上
コンクリート塊	再資源化率	99%以上	99%以上	99%以上
アスファルト・コンクリート塊	再資源化率	99%以上	99%以上	99%以上

注1) 建設リサイクル推進計画2020（令和2年9月、国土交通省）

注2) 静岡県における建設リサイクル推進計画2020（令和3年3月、静岡県建設副産物対策連絡協議会）

注3) 各対象品目における達成基準値等の定義は以下のとおりです。

<建設発生土有効利用率>

- ・建設発生土発生量に対する現場内利用及びこれまでの工事間利用等で適正に盛土された採石場跡地復旧や農地受入等を加えた有効利用量の合計の割合

<再資源化・縮減率>

- ・建設廃棄物として排出された量に対する再資源化及び縮減された量と工事間利用された量の合計の割合

<再資源化率>

- ・建設廃棄物として排出された量に対する再資源化された量と工事間利用された量の合計の割合

表 11-16-5 建設リサイクル推進計画の達成基準値等を達成した場合の最終処分量

[単位：千 m<sup>3</sup>]

対象品目		全 国	中部地方	静岡県
		2024 達成基準値	2024 達成基準値	2024 達成基準値
建設発生土	予測量 (千 m <sup>3</sup> )	168.8	168.8	168.8
建設汚泥	予測量 (千 m <sup>3</sup> )	ほとんど 発生しない	ほとんど 発生しない	ほとんど 発生しない
コンクリート塊	予測量 (千 m <sup>3</sup> )	0.03	0.03	0.03
アスファルト・コンクリート塊	予測量 (千 m <sup>3</sup> )	0.01	0.01	0.01

## 2) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容

環境保全措置の実施主体は事業者です。

環境保全措置としては、「再資源化施設への搬入による他事業等での利用」を実施します。

環境保全措置の実施内容等の検討結果は表 11-16-6 に示すとおりです。また、環境保全措置の実施後に生じた余剰分は関係法令に基づいて適切に処理・処分します。

なお、工事施工ヤード等において、建設発生土の仮置き等の一時保管が必要となった場合には、周辺の生活環境・自然環境に影響が生じないよう、仮置き場の設置場所を選定するとともに、仮置き場までの適切な運搬及び仮置き場の適正な管理が図られるよう、カバーシートや遮水シート等による廃棄物等の飛散・流出の防止を適切に行います。

表 11-16-6 環境保全措置の検討結果

実施内容	種類	再資源化施設への搬入による他事業等での利用
	位置	事業実施区域の周辺
保全措置の効果		事業実施に伴い発生した廃棄物等(コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊)を再資源化することにより、廃棄物等の最終処分量が低減します。
他の環境への影響		なし

#### (4) 評価

##### 1) 評価の手法

###### ① 回避又は低減に係る評価

切土工等又は既存の工作物の除去に係る廃棄物等に関する影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにすることにより行いました。

##### 2) 評価の結果

###### ① 回避又は低減に係る評価

事業により発生する建設発生土の 100%を事業実施区域内の盛土材として再利用する計画であり、「建設リサイクル推進計画 2020」（令和 2 年 9 月、国土交通省）及び「静岡県における建設リサイクル推進計画 2020」（令和 3 年 3 月、静岡県建設副産物対策連絡協議会）で設定された達成基準値を上回る計画です。また、表 11-16-6 に示す「再資源化施設への搬入による他事業等での利用」を実施し、「建設リサイクル推進計画 2020」（令和 2 年 9 月、国土交通省）及び「静岡県における建設リサイクル推進計画 2020」（令和 3 年 3 月、静岡県建設副産物対策連絡協議会）で設定された達成基準値を上回るよう努めることとしています。

さらに、工事施工ヤード等において、建設発生土の仮置き等の一時保管が必要となった場合には、関係法令に基づき、周辺的生活環境や自然環境に影響が生じないよう適切に対処するとともに、建設発生土の運搬時においては、周辺的生活環境・自然環境への配慮として、粉じん等の飛散防止等に努めることとしています。

これらのことから、切土工等又は既存の工作物の除去に係る廃棄物等に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価します。

## 第17節 地球環境

工事の実施に伴い温室効果ガス等が発生するため、工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）に係る温室効果ガス等の影響が考えられることから、温室効果ガス等の調査、予測及び評価を行いました。

### 17.1. 建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る温室効果ガス等

#### (1) 調査

##### 1) 調査の手法

調査は、既存資料調査により行いました。

事業特性については、「第 3 章 第 2 節 2.11 都市計画対象道路事業の工事計画の概要」により把握しました。

また、地域特性については、「第 4 章 第 2 節 2.8 その他の状況」により把握しました。既存資料を表 11-17-1 に示します。

表 11-17-1 既存資料一覧

資料名	発行年	発行者等
静岡県地球温暖化対策実行計画	令和 4 年 3 月	静岡県
静岡県庁温室効果ガス削減アクションプラン	令和 5 年 3 月	静岡県

##### 2) 調査の結果

対象道路事業の工事計画の概要を「第 3 章 第 2 節 2.11 都市計画対象道路事業の工事計画の概要」に示すとおりです。

また、調査区域における温室効果ガス等の状況を「第 4 章 第 2 節 2.8 その他の状況」に示すとおりです。

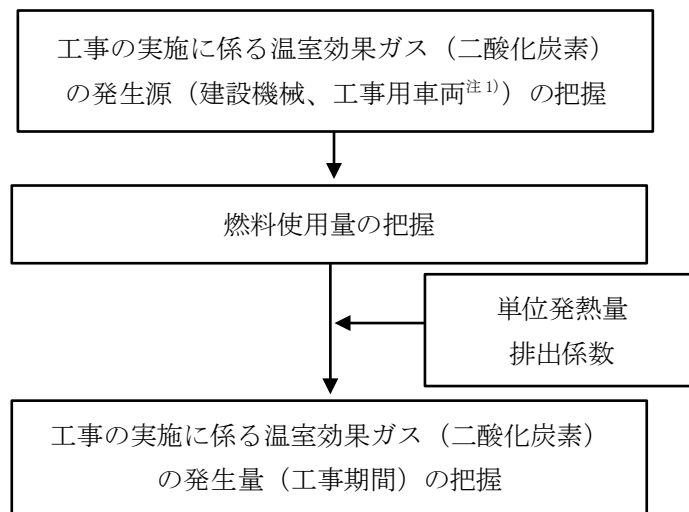
(2) 予測

1) 予測の手法

① 予測手法

工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）に係る温室効果ガス等の予測は、事業特性及び地域特性の情報を基に、工事の実施に伴い発生する温室効果ガス（二酸化炭素）の発生状況を把握することにより行いました。

工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）に係る温室効果ガス等の予測手順を図 11-17-1 に示します。



注 1) 工事用車両の運行距離は、「国土交通省土木工事積算基準」における最長の運搬距離（60km）を設定しました。

図 11-17-1 温室効果ガス（二酸化炭素）の予測手順

予測式は、「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル Ver. 6.0」(令和 7 年 3 月、環境省・経済産業省)を参考とし、エネルギー起源二酸化炭素(燃料の使用)の算定式を用いました。

二酸化炭素排出量(tCO<sub>2</sub>)は、燃料の種類ごとに、燃料使用量に、単位量当たりの発熱量、排出係数(単位熱量当たりの炭素排出量)及び 44/12 を乗じて求めます。

なお、主な燃料における二酸化炭素の単位発熱量及び排出係数は表 11-17-2 に示すとおりです。

$$\begin{aligned} \text{二酸化炭素排出量 (tCO}_2\text{)} &= (\text{燃料の種類ごとに}) \text{燃料使用量(t, kl, 千Nm}^3\text{)} \\ &\quad \times \text{単位発熱量 (GJ/t, GJ/kl, GJ/千Nm}^3\text{)} \\ &\quad \times \text{排出係数 (tC/GJ)} \\ &\quad \times 44/12 \end{aligned}$$

表 11-17-2 主な燃料における二酸化炭素の単位発熱量及び排出係数

燃料の種類	単位発熱量 (GJ/kl)	排出係数 (tC/GJ)
軽油	38.0	0.0188

出典) 「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル Ver. 6.0」(令和 7 年 3 月、環境省・経済産業省) 第 II 編 温室効果ガス排出量の算定方法 5. 算定方法及び排出係数一覧表  
エネルギー起源二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)

## ② 予測地域

予測地域は、工事の実施(建設機械の稼働等、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行)に係る温室効果ガス(二酸化炭素)が発生する事業実施区域及びその周辺としました。

## ③ 予測対象時期等

予測対象時期等は、工事の実施(建設機械の稼働等、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行)に係る温室効果ガス(二酸化炭素)が発生する工事期間としました。

## 2) 予測の結果

工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）に係る温室効果ガス（二酸化炭素）の予測結果を表 11-17-3 に示します。

温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量は、工事期間において約 25,359tCO<sub>2</sub> と予測されます。

表 11-17-3 温室効果ガス（二酸化炭素）の予測結果

道路構造	工種等	燃料消費量 (kl)	単位発熱量 (GJ/kl)	排出係数 (tC/GJ)	CO <sub>2</sub> 排出量 (tCO <sub>2</sub> )
土工区間	建設機械の稼働	1,952.1	38	0.0188	5,113.6
	資材及び機械の運搬に 用いる車両の運行	1,387.7			3,635.1
橋梁区間	建設機械の稼働	1,031.8			2,702.8
	資材及び機械の運搬に 用いる車両の運行	279.0			730.8
トンネル区 間	建設機械の稼働	3,642.0			9,540.0
	資材及び機械の運搬に 用いる車両の運行	1,388.2			3,636.4
合計					25,358.7

注1) 表中の値は、四捨五入により合計と一致しない場合があります。

**(3) 環境保全措置の検討****1) 環境保全措置の検討の状況**

工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）に係る温室効果ガス等に関する影響について、事業者の実行可能な範囲内で環境影響をできる限り回避又は低減することを目的として、表 11-17-4 に示すとおり、環境保全措置の検討を行いました。

**表 11-17-4 環境保全措置の検討の状況**

環境保全措置	実施の 適 否	適否の理由
作業者に対する建設機械の省エネ運転の指導	適	アイドリングストップの励行など省エネ運転を作業者に徹底させることにより、温室効果ガス（二酸化炭素）の発生の低減が見込まれます。
作業者に対する工事用車両のエコドライブの指導	適	アイドリングストップの励行などエコドライブを作業者に徹底させることにより、温室効果ガス（二酸化炭素）の発生の低減が見込まれます。

**2) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容**

環境保全措置の実施主体は事業者です。

環境保全措置としては、「作業者に対する建設機械の省エネ運転の指導」及び「作業者に対する工事用車両のエコドライブの指導」を実施します。

環境保全措置の実施内容等の検討結果は表 11-17-5(1)～(2)に示すとおりです。

**表 11-17-5(1) 環境保全措置の検討結果**

実施内容	種類	作業者に対する建設機械の省エネ運転の指導
	位置	事業実施区域
保全措置の効果	アイドリングストップの励行など省エネ運転を作業者に徹底させることにより、温室効果ガス（二酸化炭素）の発生の低減が見込まれます。	
他の環境への影響	大気質（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）への影響が緩和されます。	

**表 11-17-5(2) 環境保全措置の検討結果**

実施内容	種類	作業者に対する工事用車両のエコドライブの指導
	位置	事業実施区域及びその周辺
保全措置の効果	アイドリングストップの励行などエコドライブを作業者に徹底させることにより、温室効果ガス（二酸化炭素）の発生の低減が見込まれます。	
他の環境への影響	運行時の不要なエンジン稼働を避けること等により、大気質（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質）、騒音及び振動への影響が緩和されます。	

#### (4) 評価

##### 1) 評価の手法

###### ① 回避又は低減に係る評価

工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）に係る温室効果ガス（二酸化炭素）による影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにすることにより行いました。

##### 2) 評価の結果

###### ① 回避又は低減に係る評価

工事に用いる建設機械については、「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律」（ただし、法の適用除外の機種については「排出ガス対策型建設機械指定制度」の二次基準以降）に適合した建設機械を基本とし、環境負荷が小さいものを使用する計画としています。

また、環境保全措置として、表 11-17-5(1)～(2)に示す「作業員に対する建設機械の省エネ運転の指導」及び「作業員に対する工事用車両のエコドライブの指導」を実施します。

なお、事業実施段階においては、温室効果ガス（二酸化炭素）の発生の低減に係る技術開発の状況を踏まえ、必要に応じ、事業者の実行可能な範囲内でより良い技術を導入します。

これらのことから、建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行に係る温室効果ガス等に関する影響は、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されていると評価します。